

新・県都『あきた』改革プラン (第6次秋田市行政改革大綱)

実施計画

～ 市民サービスの向上をめざして ～

平成30年3月改訂

秋田市

目 次

新・県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧	2
I 公共サービスの改革	10
1 新しい公共の推進	10
2 市民満足度の向上	21
3 公共施設の全体最適化	29
II 財政運営の改革	46
1 財政基盤の確立	46
2 歳入の確保	53
3 歳出の見直し	64
III 組織・執行体制の改革	69
1 組織体制の見直し	69
2 危機管理の強化と職員の資質向上	74
3 職員の働き方を見直し	80

新・県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧（全92項目）

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
I 公共サービスの改革 (51項目)	1 新しい公共の推進 (14項目)	(1) 市民協働・都市内地域分権の推進	① 市民協働推進のための新たな支援策の実施
			② 7つの市民サービスセンターへの権限移譲等
			③ 市民協働による生活道路の除排雪の推進
			④ 地域における自殺対策力の強化
		(2) 地域活動に対する支援	① 町内会等に対する新たな支援策の実施
			② 町内会向けのガイドブックの作成および配布
		(3) 指定管理者制度の活用	① 指定管理者制度の導入（市民サービスセンター）
			② 指定管理者制度の導入（コミュニティセンター）
			③ 指定管理者の評価結果の公表
		(4) アウトソーシング等の活用	① 市営住宅管理業務の民間への委託
	② 学校給食における調理業務民間委託の推進		
	③ PPP/PFI手法の活用検討に関するガイドラインの策定		
	(5) 公立保育所の民間移行およびあり方の検討	① 公立保育所の民間移行（泉・土崎・川口保育所）	
		② 設置体制の見直し（河辺・雄和地域の保育所）	
	2 市民満足度の向上 (8項目)	(1) 窓口や行政サービスの改善	① 総合窓口の整備
			② 電子申請サービスの拡充
			③ ホームページのアクセシビリティの向上
			④ ファイリングシステムの導入
		(2) 市民の利便性の向上	① 市税等のコンビニ納付の導入
			② 公共施設における無線LAN（Wi-Fi）の導入
③ 市が保有するデータの2次利用可能な形での提供			
④ 各種証明書のコンビニ交付の導入			

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H27	H28	H29	H30			
○			→	中央市民サービスセンター	10	
→	○		→	中央市民サービスセンター	11	
○			→	道路維持課	12	
○			→	健康管理課	13	
○			→	生活総務課	14	
→	○			生活総務課	14	28年度で完了
○			→	中央市民サービスセンター	15	
○			→	生活総務課	16	
○			→	総務課	17	
→	○		→	住宅整備課	18	
検討	→	→	○	学事課	18	
	→	○		総務課	19	29年度で完了
→	○			子ども育成課	20	28年度で完了
			→	子ども育成課	20	
→	○		→	市民課	21	
○			→	情報統計課	22	
			→	情報統計課	23	
○	→			文書法制課	24	28年度で完了
→	○			納税課	25	28年度で完了
○			→	情報統計課	26	
			→	情報統計課ほかデータを保有する課 所室	27	実施：H29→H30
			→	市民課および市民税課	28	

※年度別実施状況にかかる
表記の凡例
 --▶ 準備手続
 ○ 実施
 → 継続実施

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
	3 公共施設の全体最適化 (29項目)	(1) 公共施設全体の総合的な管理	① 公共施設等総合管理計画の策定・実施
			② 市有建築物中長期保全計画の実施
			③ 市営住宅等長寿命化計画の策定・実施
			④ 学校施設長寿命化計画の策定・実施
			⑤ 橋梁長寿命化修繕計画の実施
			⑥ 公園施設長寿命化計画の実施
			⑦ 下水道長寿命化計画等の実施
		(2) 市有建築物のあり方の見直し	① 施設の廃止等(八橋・旭南老人デイサービスセンターの用途廃止)
			② 施設の廃止等(八橋・旭南老人デイサービスセンターの民間移行)
			③ 施設の廃止等(川口・外旭川・河辺老人デイサービスセンターの民間移行)
			④ 施設の廃止等(雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の譲渡)
			⑤ 施設の廃止等(雄和サイクリングターミナルの譲渡)
			⑥ 施設の廃止等(雄和山水荘の処分)
			⑦ 施設の廃止等(雄和農林漁業者トレーニングセンターの廃止)
			⑧ 施設の廃止等(雄和B&G海洋センターの廃止)
			⑨ 施設の廃止等(八橋下水道終末処理場と秋田臨海処理センターの機能統合)
			⑩ 施設の廃止等(農業集落排水処理施設の統合)
			⑪ 施設の見直し(老人いこいの家のあり方の検討)
			⑫ 施設の見直し(土崎ポートハイムの機能移管)
			⑬ 施設の見直し(北部農業者総合研修センターの所管替え)
			⑭ 施設の見直し(卸売市場のあり方の検討)
			⑮ 施設の見直し(市営住宅のあり方の検討)
		(3) 住民活動施設の整備	① 市民サービスセンターの整備(東部地域)
			② 市民サービスセンターの整備(中央地域)
			③ 地域センターのコミュニティセンター化(太平、下北手等)
		(4) 未利用施設の利活用と解体等の検討	① 未利用施設等の利活用と解体等の検討

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H27	H28	H29	H30			
-----▶	○		▶	公共施設管理室	29	
-----▶	○		▶	公共施設管理室	30	
-----▶	○		▶	住宅整備課	31	
-----▶	○		▶	教委総務課	31	
-----▶	○		▶	道路維持課	32	
-----▶	○		▶	公園課	32	
-----▶	○		▶	上下水道局総務課	33	
検討				長寿福祉課	34	方針の変更により27年度で完了
-----▶	○			長寿福祉課	34	29年度で完了
-----▶	○			長寿福祉課	35	29年度で完了
-----▶		-----▶	○	観光振興課	35	実施：H29→H30
-----▶		-----▶	○	観光振興課	36	
-----▶		-----▶	○	産業企画課	36	
-----▶		-----▶	○	産業企画課	37	
検討	-----▶	-----▶	-----▶	スポーツ振興課	37	実施：H30→H31以降
-----▶		-----▶	-----▶	下水道整備課	38	
-----▶	○		▶	下水道整備課	38	
-----▶		-----▶	-----▶	長寿福祉課	39	
-----▶	○			子ども総務課	39	28年度で完了
-----▶		-----▶	○	産業企画課	40	
-----▶	○			市場管理室	40	28年度で完了
○				住宅整備課	41	27年度で完了
検討	-----▶	-----▶	-----▶	障がい福祉課	41	実施：H29→H31
-----▶	○			生涯学習室	42	28年度で完了
	-----▶	-----▶	○	産業企画課	42	
○				中央市民サービスセンター	43	27年度で完了
-----▶	○			中央市民サービスセンター	43	28年度で完了
-----▶	○		▶	生活総務課	44	
○			▶	財産管理活用課ほか未利用施設を所管する課所室	45	

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組	
Ⅱ 財政運営の改革 (24項目)	1 財政基盤の確立 (7項目)	(1) 中長期的な財政見通しに基づく財政運営の推進	① 中・長期財政見通しの活用	
		(2) 公会計改革の推進	① 統一基準による財務書類の作成および活用	
		(3) 基金の設置	① 公共施設等整備基金の設置	
		(4) 公債費の縮減	① 公債費の総合的な管理	
		(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化	① 土地開発公社の解散	
			② (公財) 秋田市総合振興公社と(一財) 雄和環境保全公社の統合	
			③ 市出資団体の経営の健全化	
		2 歳入の確保 (12項目)	(1) 新規財源の開拓	① 広告料、貸付料をはじめとした新規財源の開拓
			(2) 適正な債権管理と未収金の解消	① 債権管理に関する体制強化
				② 収入(納)率向上(市税)
	③ 収入(納)率向上(国民健康保険税)			
	④ 収入(納)率向上(介護保険料)			
	⑤ 収入(納)率向上(公営住宅使用料)			
	⑥ 収入(納)率向上(保育所保護者負担金)			
	⑦ 収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)			
	(3) 新庁舎駐車場や未利用資産等の活用		① 新庁舎駐車場の管理方法の見直し ② 土地など未利用資産の売却および貸付け	
	(4) 基金の運用や軽減制度の見直し		① 基金運用の見直し	
		② 個人市民税均等割税率の軽減制度の見直し		
	3 歳出の見直し (5項目)	(1) 繰出金の見直し	① 特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し	
		(2) 市有施設における経費削減	① 新庁舎管理業務の一括委託	
② 省エネ推進による公共施設における経費削減				
③ 再生可能エネルギーの活用による光熱水費の削減				
④ 新電力の導入				

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H27	H28	H29	H30			
○			→	財政課	46	
	→	○	→	財政課	48	
○			→	財政課	49	
○			→	財政課	50	
→	○			財産管理活用課	51	28年度で完了
○				総務課、環境総務課	51	27年度で完了
○			→	総務課ほか市出資団体の所管課所室	52	
○			→	財政課	53	
○			→	特別滞納整理課	55	
○			→	納税課	56	
○			→	国保年金課	57	
○			→	介護保険課	58	
○			→	住宅整備課	59	
○			→	子ども育成課	60	
○			→	お客様センター	61	
○				財産管理活用課	62	27年度で完了
○			→	財産管理活用課	62	
○			→	会計課	63	
→	○			市民税課	63	28年度で完了
○			→	財政課	64	
→	○		→	財産管理活用課	65	
○			→	環境総務課	66	
→	○		→	財産管理活用課	68	
→	→	○	→	財産管理活用課	68	

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
Ⅲ 組織・執行体制の改革 (17項目)	1 組織体制の見直し (6項目)	(1) 組織機構の見直し	① にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門の新設
			② 公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の維持管理コストの縮減や最適化等に取り組む部門の新設
			③ 人口減少への組織的な対応
		(2) 職員の定員管理	① 平成27年4月1日時点の職員数を上限とした定員管理
		(3) 消防組織機構の見直し	① 消防組織機構の見直し
			② 消防団体制の見直し
	2 危機管理の強化と職員の資質向上 (6項目)	(1) コンプライアンスの推進	① 事務処理誤り等の未然防止に向けた危機管理体制の強化
		(2) 放火対策推進施策の充実	① 放火火災防止対策の推進
		(3) SNSを活用した緊急情報の提供	① 市公式ツイッターとフェイスブックを利用した緊急情報の発信システムの確立
		(4) 職員の資質の向上	① 時代の変化や新たな行政課題に対応した人材の育成
	② 女性管理職の登用拡大		
	③ 業務改善の推進		
	3 職員の働き方の見直し (5項目)	(1) 内部管理システムの最適化および効率化	① 情報システムの見直しおよび最適化
			② 庶務事務システムの導入
			③ 文書管理システムの導入
④ 印刷機器等の一元管理化			
(2) 時間外勤務時間の縮減		① 時間外勤務時間の縮減	

年度別実施状況				所管課	掲載ページ	備考
H27	H28	H29	H30			
----->	○			総務課	69	28年度で完了
○				総務課	70	27年度で完了
○				総務課	70	27年度で完了
○			→	人事課	71	
○			→	消防本部総務課	72	
○			→	消防本部総務課	73	
○			→	総務課	74	
○			→	消防本部予防課	75	
○			→	広報広聴課	76	
○			→	自治研修センター	77	
○			→	人事課	78	
○			→	総務課	79	
○			→	情報統計課	80	
----->	○		→	人事課	82	
----->	○		→	文書法制課	82	
検討	----->	○	→	情報統計課	83	
○			→	人事課	84	

I 公共サービスの改革

1 新しい公共の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進

市民協働・都市内地域分権による地域課題の解決や公共サービスの提供など、特色ある地域づくり、まちづくりを実現する。

また、市民やNPOなど多様な主体による新しい公共を推進するための新たな支援制度などを検討する。

改革の効果	多様な担い手が参加して地域の課題を地域で解決していく、市民協働の取組が増加する。
-------	------------------------------------------

I-1-(1)-①

取組名	市民協働推進のための新たな支援策の実施	所管課	中央市民サービスセンター
取組概要	市民協働のまちづくりにかかわる市民活動や地域自治活動などの活発化を図ることを目的とする新たな支援制度の導入を目指す。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	市民協働の実践活動を支援するため、人材の育成や交流を促進する事業（つむぎすと講座、市民協働ミーティング）を開催した。
	H28	継続実施	27年度の取組を継続して実施したほか、協働サポート交付金により市民活動（子どもの貧困問題サポート事業）を支援した。
	H29	継続実施	協働サポート交付金事業について、自由提案枠のほか、課題解決提案枠（子どもの居場所づくり事業）を新設し、その活動を支援した。 地域づくり交付金事業について、地域性に縛られない公益的な市民活動を支援するため、市民公益活動枠と学生まちづくり枠を新設し、その活動を支援した。 地域づくりの担い手である地縁団体、市民活動団体、市民等が一堂に会して交流し、情報交換を図るため、市民協働ミーティングを開催した。 市民協働によるまちづくりをさらに推進するため、「秋田市市民協働指針」を策定した。
H30	継続実施	27年度からの取組を継続して実施する。 30年度から新たに実施する地域まちづくり推進事業により、市民協働による特色ある地域づくりを実践し、都市内地域分権をさらに推進する。	

I - 1 - (1) - ②

取組名	7つの市民サービスセンターへの権限移譲等	所管課	中央市民サービスセンター
取組概要	市民サービスセンターの機能・役割やセンター間の連携体制、地域との関わり方、センターにおける住民との協働のあり方などを総合的に検討した上で、都市内地域分権体制の充実に必要な権限を市民サービスセンターへ移譲する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	移譲する権限等を検討し、そのための例規改正等、所要の措置を講じた。
	H28	実施	4月1日付けで25項目の事務事業を移管した（中央市民SCについては、開所日の5月6日付けで移管）。
	H29	継続実施	各市民サービスセンターへ移譲可能な権限等について検討した。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I - 1 - (1) - ③

取組名	市民協働による生活道路の除排雪の推進	所管課	道路維持課
取組概要	雪対策に関する情報を積極的に発信するとともに、地域の実情に応じて生活道路における住民等による除排雪を支援し、市民協働による生活道路の除排雪体制を構築、強化する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	広報あきたやHP、秋田魁新報の秋田市広報板、町内会等への説明などを通じて、除雪への協力のお願いとマナーについての周知を行った。また、小型除雪機械の貸出し、運転手付きの積込機械又は運搬車両の貸出し、個人所有の小型除雪機械への燃料支給、地域住民用小規模堆雪場事業などの地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策を実施した。
	H28	継続実施	除雪への協力のお願いとマナーについての周知を継続して実施した。また、地域住民用小規模堆雪場事業について、申請事務の簡素化を図るとともに、地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策である個人所有の小型除雪機への燃料支給および地域住民用小規模堆雪場事業について市内7つの市民サービスセンターで受付事務を行うこととし、より市民が利用しやすい体制とした。
	H29	継続実施	同上
	H30	継続実施	27年度からの取組を継続する。地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について、利用状況と他都市の状況を調査し、より利用しやすい制度となるように事務改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討する。

I - 1 - (1) - ④

取組名	地域における自殺対策力の強化	所管課	健康管理課
取組概要	自殺者数の減少に向け、地域や民間団体等と連携し地域の実情に応じた各種事業を実施する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	自殺対策に取り組む民間団体や、新たに若年層自殺防止のための支援事業に取り組むNPO法人等の活動を支援し、相互の連携・協力のもとに総合的な自殺対策を推進した。
	H28	継続実施	同上
	H29	継続実施	同上
	H30	継続実施	27年度からの取組を継続する。 さらに効果的に対策を推進するため、自殺対策基本法に基づく新たな自殺対策計画を策定する。

(2) 地域活動に対する支援

町内会などの地域活動団体への加入促進を図るとともに、全町内会に対して、町内会を運営するためのガイドブックを配布する。

改革の効果	地域自治活動の活性化が図られる。
-------	------------------

I-1-(2)-①

取組名	町内会等に対する新たな支援策の実施	所管課	生活総務課
取組概要	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入促進策として「町内会 住みよいまちづくりのパートナー」と題したパンフレットを作成し、アパート・賃貸住宅世帯に対し、町内会・自治会への加入促進を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入促進策として「あなたも町内会・自治会に加入しよう！」と題したリーフレットを作成し、町内会や宅建協会、市の窓口業務の課所室に配布するとともに、市内の大学へ設置を依頼した。 また、広報あきたや秋田魁新報の秋田市広報板、市のホームページを通じて、加入促進を行った。
	H28	継続実施	リーフレットを増刷し、転入者等に配布したほか、広報あきたや市のホームページ等で加入促進を継続して行った。
	H29	継続実施	同上
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-1-(2)-②

取組名	町内会向けのガイドブックの作成および配布	所管課	生活総務課
取組概要	全町内会に対し、町内会を運営するためのガイドブックを作成・配布する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	ガイドブックの素案・成案の検討を行った。
	H28	実施	市内7地域から選出したガイドブック編集委員による委員会を3度開催した。委員会での意見や要望をいただきながらガイドブックを作成し、11月上旬に全町内会等に配布した。

28年度で完了

(3) 指定管理者制度の活用

公の施設の管理において、指定管理者制度を効果的に活用する。

改革の効果	地域自治活動の推進や民間活力の導入により、利用者サービスの向上や経費の縮減等が図られる。
-------	----------------------------------------------

I-1-(3)-①

取組名	指定管理者制度の導入 (市民サービスセンター)	所管課	中央市民サービスセンター
取組概要	市民サービスセンターへ指定管理者制度を導入する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	東部市民サービスセンターの開所に合わせ、制度を導入し、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図った。 また、中央市民サービスセンターについて、制度導入に向けた協議や手続等を行った。
	H28	継続実施	中央市民サービスセンターの開所に合わせ、制度を導入し、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図った。
	H29	継続実施	指定管理者制度に基づく管理運営を適切に行い、利用者サービスの向上や経費の縮減等を図った。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I - 1 - (3) - ②

取組名	指定管理者制度の導入 (コミュニティセンター)		所管課	生活総務課
取組概要	指定管理者制度未導入の施設について、地域住民からなる団体と調整を図り、受入可能なコミュニティセンターから順に制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	檜山地区コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入したほか、上北手および桜地区コミュニティセンターについて、28年度の制度導入に向けた手続を行った。	
	H28	継続実施	上北手地区および桜地区コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入したほか、將軍野地区コミュニティセンターについて、29年度の制度導入に向けた手続を行った。	
	H29	継続実施	浜田地区、下浜地区、下新城地区、太平地区および下北手地区コミュニティセンターについて、30年4月の指定管理者制度導入に向けた手続を行った。建築中の飯島南地区コミュニティセンターについて、完成予定である30年6月の指定管理者制度導入に向けた手続を行った。	
	H30	継続実施	指定管理者制度未導入の施設について、地域住民からなる団体と調整を図り、導入可能なコミュニティセンターへの制度の導入を図る。	

I - 1 - (3) - ③

取組名	指定管理者の評価結果の公表	所管課	総務課
取組概要	公の施設のサービスの質と安全性の確保を図るため、毎事業年度終了後に指定管理者を評価し、その結果を公表することでさらなる改善を促す。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	前年度の指定管理者に対する評価結果を公表し、公の施設のサービスの質と安全性の確保等を図った。また、新たな評価基準に基づく評価を一部の公の施設で開始した。
	H28	継続実施	前年度の指定管理者に対する評価結果を公表し、公の施設のサービスの質と安全性の確保等を図った。また、制度を導入している全ての施設で、新たな評価基準による評価を行った。
	H29	継続実施	同上
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

(4) アウトソーシング等の活用

アウトソーシングなどの手法を用いて、民間活力を導入する。

改革の効果	業務の効率的かつ効果的な推進が図られる。
-------	----------------------

I-1-(4)-①

取組名	市営住宅管理業務の民間への委託	所管課	住宅整備課
取組概要	市営住宅の管理業務について、民間企業等への委託や指定管理者制度の導入などにより、民間の競争原理や業務のノウハウを有効に活用する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	28年度から指定管理者制度を導入するため、条例改正や公募等を行い、指定管理者を指定した。
	H28	実施	指定管理者による管理業務を実施し、民間企業等のノウハウを有効に活用した。
	H29	継続実施	同上
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-1-(4)-②

取組名	学校給食における調理業務民間委託の推進	所管課	学事課
取組概要	新たな民間委託計画を策定し、順次、民間委託に移行する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	検討	学校給食調理場のあり方の方向性を見据えながら、検討を行った。
	H28	準備手続	これまでの検討結果を踏まえ、秋田市学校給食調理業務民間委託計画を策定した。
	H29	準備手続	民間委託計画に基づき、外旭川小学校・外旭川中学校共同調理場の民間委託の実施に向けた調整を行った。
	H30	実施	外旭川小学校・外旭川中学校共同調理場の民間委託を実施する。 引き続き、民間委託計画に基づく取組を推進する。

I-1-(4)-③

取組名	PPP/PFI手法の活用検討に関するガイドラインの策定		所管課	総務課
取組概要	<p>公共施設等の整備等について、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進めることを目的として、PPP/PFI手法の導入を従来型手法よりも優先して検討するためのガイドラインを策定する。</p> <p>※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ） 官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。</p> <p>※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ） 公共事業を実施するための手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法</p>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H28	準備手続	ガイドラインの策定に向け、情報を収集したほか、関係部局から意見等を集約し、原案を作成した。	
	H29	実施	ガイドラインを策定・施行し、庁内に周知した。	

29年度で完了

(5) 公立保育所の民間移行およびあり方の検討

平成28年度までに3施設を民間移行するほか、寺内保育所は引き続き存続することとし、河辺・雄和地域の計5保育所については、「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて、配置・運営形態等の見直しに取り組む。

改革の効果	保育ニーズに対して、柔軟・迅速かつ効率的に対応することが可能となる。
-------	------------------------------------

I-1-(5)-①

取組名	公立保育所の民間移行 (泉・土崎・川口保育所)		所管課	子ども育成課
取組概要	28年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 泉保育所、土崎保育所、川口保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	民間移行に向けた引継保育を行った。	
	H28	実施	4月1日に3保育所を民間へ移行した。	

28年度で完了

I-1-(5)-②

取組名	設置体制の見直し (河辺・雄和地域の保育所)		所管課	子ども育成課
取組概要	河辺・雄和地域の保育所の設置体制を見直す。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	河辺・雄和地域5保育所について、配置・運営形態等の見直しの検討を行った。	
	H28	準備手続	関係者との協議および地域住民への説明のための準備作業を行った。	
	H29	準備手続	関係者との協議および地域住民への説明のための準備作業を行ったほか、協議の時期について検討を行った。	
	H30	準備手続	保護者・地域住民への説明を行う。	

2 市民満足度の向上

(1) 窓口や行政サービスの改善

総合窓口の整備や電子申請サービスの拡充などにより、便利でわかりやすい窓口や効率的なサービスの提供に取り組む。

改革の効果	窓口や行政サービスを利用する市民の満足度が向上する。
-------	----------------------------

I-2-(1)-①

取組名	総合窓口の整備		所管課	市民課
取組概要	新庁舎における窓口サービス向上のため、新庁舎建設にあわせて総合窓口を整備する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	システム内容を新庁舎建設の施工に反映させたほか、組織機構や人員配置を決定し、総合窓口の研修や一部運用を行った。	
	H28	実施	新庁舎供用開始とともにワンストップ型の総合窓口の運用を開始したほか、利用者アンケートを実施し、サービスの質の向上に向けた検証を行った。また、総合案内フロアマネジャー業務および電話案内を一体的に委託することとし、業者選定を行った。	
	H29	継続実施	総合案内フロアマネジャー業務に加え、電話案内業務の運用を開始した。また、総合窓口の利用者アンケートを継続して実施し、サービスの質の向上に向けた検証を行った。	
	H30	継続実施	総合窓口の利用者アンケートを継続して実施し、調査結果や利用状況を検証し、円滑な運用を行う。	

I-2-(1)-②

取組名	電子申請サービスの拡充		所管課	情報統計課
取組概要	市民ニーズや他都市の状況を踏まえながら、電子申請サービスの拡充を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	電子申請が可能と見込まれる手続に関して、個別ヒアリングの実施等の調整を図り、年度内に3件の電子申請の取扱いを開始した。	
	H28	継続実施	電子申請可能な手続の掘り起こしを行い、「移住希望登録」「秋田市ホームページ利用者アンケート」「シングルズカフェ秋田参加者アンケート」等、9件の新規手続を開始した。	
	H29	継続実施	電子申請可能な手続の掘り起こしを行い、「特定健康診査・健康診査受診券発行（再発行申込み）」等、6件の新規手続を開始した。 30年3月に電子申請システムを更新し、マイナンバーを利用する事務への対応を行い、子育てワンストップサービスにおけるオンライン申請について、7件の新規手続を開始した。 電子化可能な手続の掘り起こしについて、実現性や電子化を妨げる要因等によりカテゴライズし、電子化に向けた手順作成に着手した。	
	H30	継続実施	電子化に向けた手順を作成し、それに基づき手続の電子化を進める。	

I-2-(1)-③

取組名	ホームページのアクセシビリティの向上	所管課	情報統計課
取組概要	デザインやサイト構造を分かりやすいものに刷新する。また、CMS（コンテンツ・マネージメント・システム：サイトの作成・更新を支援するシステム）を導入し、ページの統一性を保ちながら容易に作成・更新できるようにする。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	業者による実演や資料収集等、CMSの情報収集に努めた。
	H28	準備手続	代替テキストの入力や文書の構造化といったアクセシビリティの状況を把握したほか、市民アンケートおよび職員アンケートを実施して問題点を整理した。また、リニューアル方針を策定した。
	H29	準備手続	公式ホームページのリニューアルに向け、業務委託に係る仕様書や評価方法等を決定するとともに、公募型プロポーザルを実施して事業者を選定し、新ホームページに係る基本設計やサイトデザイン等を事業者と協議の上、取りまとめた。 新ホームページへの移行作業を行うとともに、新ホームページの運用に係るウェブアクセシビリティ方針を策定した。
	H30	実施	職員向けの操作研修およびアクセシビリティ研修を実施し、30年7月に新ホームページを公開する。公開後はCMS保守業者との協議を定期的に行い、サイトの品質を維持する。

I-2-(1)-④

取組名	ファイリングシステムの導入	所管課	文書法制課
取組概要	適正かつ効率的な公文書管理を実施するため、文書の検索性、職員間の情報共有に優れたファイリングシステムを導入する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	未導入課28課に対して職員による導入指導を行ったほか、26年度に導入した17課に対する維持管理指導を行った。年度末には、年度末切替え作業説明会を開催した。
	H28	継続実施	新庁舎入居課67課に対して巡回指導および研修会を実施したほか、平成27年度に導入した28課に対する維持管理指導を行った。これにより、全庁へのシステム導入が完了した。 また、文書管理者、文書取扱主任等への研修や文書管理システム移行の説明会において、動画配信を活用し、ファイリングシステムの特徴である課内の情報共有化等について説明を行った。

28年度で完了

(2) 市民の利便性の向上

市税等について、コンビニエンスストアで24時間納付を可能にするほか、市民サービスセンターや図書館等においてインターネット接続ができる公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境を整備する。

また、市が保有する情報を2次利用可能な形で提供することで、民間による付加価値を高めた情報の加工や流通を促進する。

改革の効果	市民や民間事業者にとって、利便性が向上する。
-------	------------------------

I-2-(2)-①

取組名	市税等のコンビニ納付の導入		所管課	納税課
取組概要	市税等について、全国のコンビニエンスストアで24時間納付が可能なコンビニ納付を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	プロポーザルによって収納代行業者を選定したほか、コンビニ収納準備業務委託契約等の締結を行った。また、コンビニ納付テストや秋田銀行OCRテストの実施、コンビニ納付導入のPRによる周知に努めるなど、コンビニ納付実施に向けた準備を行った。	
	H28	実施	コンビニ納付を実施し、市民や民間事業者の利便性が向上した。	

28年度で完了

I-2-(2)-②

取組名	公共施設における無線LAN (Wi-Fi) の導入		所管課	情報統計課
取組概要	公民館、図書館および市民サービスセンター等において、インターネットが接続できる公衆無線LAN (Wi-Fi) の環境を整備する。なお、先行して導入している一部サービスセンターについては、運用方法を再検討するとともに利用者にPRを行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	<p>国の「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金」および「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、公衆無線LANを整備し、市民・観光客（外国人を含む）向けに運用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田駅前-千秋公園エリア ・市役所-八橋運動公園エリア ・にぎわい交流館AU ・セリオン ・秋田市民俗芸能伝承館（ねぶり流し館） 	
	H28	継続実施	大森山動物園で公衆無線LANの運用を開始したほか、29年度に完成する新屋ガラス工房への公衆無線LAN整備に当たり、技術的助言を行った。	
	H29	継続実施	<p>本市の公衆無線LANのセキュリティ方針を策定し、庁内に周知したほか、当該セキュリティ方針に合致させるため、本市が管理する公衆無線LANの再整備を行った。</p> <p>また、以下の施設について、公衆無線LANの整備に当たり、技術的助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新屋ガラス工房 ・各図書館（中央図書館明德館、新屋図書館、土崎図書館、雄和図書館、中央図書館明德館河辺分館） ・南部SC牛島別館（30年度に整備予定） 	
	H30	継続実施	新たに公衆無線LANの設置を検討している課所室に対し、開設に向けた働きかけを行うほか、公衆無線LAN整備に係る国の施策等の情報提供を全庁に向けて行う。	

I-2-(2)-③

取組名	市が保有するデータの2次利用可能な形での提供		所管課	情報統計課ほかデータを保有する課所室
取組概要	市が保有する各種行政情報を、商用利用可能・2次利用可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	他自治体で公開しているデータの内容、データ形式、導入実績の情報収集に努めた。	
	H28	準備手続	オープンデータのシンポジウムや研修に参加し、オープンデータの意義、目的や他自治体の取組状況等の情報収集を行った。 また、他自治体で公開しているデータの内容・形式、導入実績を調査し、各課で所有しているデータの洗い出しを行ったほか、本市で保有する情報（AED設置場所および避難場所）を用いて2次利用可能なデータの試作を行った。	
	H29	準備手続	30年7月の公式ホームページのリニューアルに合わせてオープンデータ専用サイトを開設し、データを公開することとし、データの公開に向け、オープンデータ推進の基本方針の策定や専用サイトの運用方針の策定、公開データ作成等の準備作業を行った。 また、オープンデータの意義や官民協働の先進事例等について、外部講師を迎えて講演会を開催し、職員の目的意識共有と見識の向上を図った。	
	H30	実施	30年7月にリニューアルする公式ホームページ内にオープンデータ専用サイトを開設し、データを公開する。 データ公開後は、未公開データの洗い出しや、所有データの把握を進めるよう庁内に働きかけ、未公開データの公開やデータの更新を促進する。	

I-2-(2)-④

取組名	各種証明書のコンビニ交付の導入		所管課	市民課および 市民税課
取組概要	マイナンバーカードを利用して、住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得・課税証明書等を全国のコンビニエンスストアのキオスク端末から取得できるようにする。これにより、証明書の取得場所や取得時間が拡大し、従来の自動交付機では取扱いのない所得・課税証明書も新たに取得できるようになる。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H28	準備手続	他都市の状況および導入した際の費用対効果等について検討し、平成30年10月を目処に実施する方針を決定した。	
	H29	準備手続	交付する証明書の種類や手数料について決定し、必要な条例等の整備を行ったほか、システム事業者を選定し、システム構築を開始した。また、自動交付機の今後の運用方針を決定した。	
	H30	実施	システム構築を完了させ、10月からコンビニ交付を実施する。	

3 公共施設の全体最適化

(1) 公共施設全体の総合的な管理

長期的視野に立ったファシリティマネジメントの考えに基づき、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設全体の最適化を図る。

改革の効果	公共施設の包括的な管理により、財政負担の平準化や総量の見直しを図ることで、持続可能な自治体運営を実現する。
-------	-------------------------------------------------------

I-3-(1)-①

取組名	公共施設等総合管理計画の策定・実施	所管課	公共施設管理室
取組概要	市が保有する全ての公共建築物および社会基盤施設を対象に公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	公共施設やインフラ資産についての現況調査を実施するとともに、施設運営コストの解析や施設類型ごとの課題の洗い出し等を行い、将来に向けたマネジメントの方向性を検討した。
	H28	実施	関係課所室が所管する公共施設に関する計画と調整を図りながら、中長期的な視点に基づく総合的な管理体制を構築するため、公共施設等総合管理計画を策定した。
	H29	継続実施	公共施設等総合管理計画や各省庁のガイドライン等を踏まえ、個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）を30年度末までに策定するよう各部局に通知した。また、個別施設計画のうち、施設の在り方について取りまとめ、施設の集約化・複合化等の可能性を検討した。
	H30	継続実施	各部局が行う個別施設計画の策定や見直しを支援し、施設の長寿命化や統廃合等を推進する。

I-3-(1)-②

取組名	市有建築物中長期保全計画の実施		所管課	公共施設 管理室
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市有建築物について統括的な台帳を整備し、包括的かつ効率的な保全管理体制を構築する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	市有建築物中長期保全計画に加え、市有建築物の利用実態や維持管理コスト等を調査することで施設類型ごとの課題の洗い出し作業を行うとともに、公共施設等総合管理計画との連携を図るシステムの検討を行った。	
	H28	実施	公共施設等に係るライフサイクルコストの低減や維持管理費の平準化に向けた公共施設マネジメントシステムを構築した。	
	H29	継続実施	公共施設等に係るライフサイクルコストの低減や維持管理費の平準化を図るため、関連データを収集した。	
	H30	継続実施	公共施設等に係るライフサイクルコストの低減や維持管理経費の平準化を図るため、引き続き施設の利用状況や維持管理に係る情報を集積する。	

I-3-(1)-③

取組名	市営住宅等長寿命化計画の策定・実施	所管課	住宅整備課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市営住宅等長寿命化計画等の策定・実施に取り組む。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、市営住宅等長寿命化計画とその上位計画である住生活基本計画の見直しを行った。
	H28	実施	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、住宅ストックの長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図り、ストックの有効活用と効率的な運用を進めた。
	H29	継続実施	公共施設等総合管理計画を踏まえ、本計画に基づく住宅ストックの長寿命化やライフサイクルコストの縮減、ストックの有効活用と効率的な運用を進めた。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-3-(1)-④

取組名	学校施設長寿命化計画の策定・実施	所管課	教委総務課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、学校施設長寿命化計画の策定・実施に取り組む。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、学校施設長寿命化計画を策定した。
	H28	実施	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、本計画に基づき、大規模改修や個別改修を実施し、教育環境の向上および施設の長寿命化を図った。
	H29	継続実施	公共施設等総合管理計画を踏まえ、本計画に基づく大規模改修や個別改修を実施し、教育環境の向上および施設の長寿命化を図った。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-3-(1)-⑤

取組名	橋梁長寿命化修繕計画の実施	所管課	道路維持課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進める。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行ったほか、長寿命化修繕計画に基づく修繕事業を継続して実施した。
	H28	実施	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、本計画の記載内容を精査した。
	H29	継続実施	公共施設等総合管理計画を踏まえ、本計画に基づく修繕事業を実施した。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-3-(1)-⑥

取組名	公園施設長寿命化計画の実施	所管課	公園課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき事業を進める。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設改修事業を継続して実施した。
	H28	実施	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行うとともに、本計画の記載内容を精査した。
	H29	継続実施	公共施設等総合管理計画を踏まえ、本計画に基づく公園施設改修事業を実施した。
	H30	継続実施	上記取組を継続する。

I-3-(1)-⑦

取組名	下水道長寿命化計画等の実施		所管課	上下水道局 総務課
取組概要	上位計画となる公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、下水道長寿命化計画等に基づき事業を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行ったほか、下水道長寿命化計画等に基づく、効率的な事業を進めた。また、第2期下水道長寿命化計画を策定した。	
	H28	実施	公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係課所室と協議を行った。また、第2期下水道長寿命化計画等に基づく実施設計の発注と改築工事を実施するとともに、仁井田浄水場の耐震診断業務を完了した。	
	H29	継続実施	第2期下水道長寿命化計画に基づく改築工事や実施設計を実施したほか、仁井田浄水場更新に係る検討委員会を開催し、更新方法、施設規模、浄水処理方式等を取りまとめた基本計画（素案）の策定に向けた作業を進めた。	
	H30	継続実施	第2期下水道長寿命化計画等に基づく改築工事や実施設計を実施するとともに、仁井田浄水場の更新について、基本計画の策定および基本設計等を実施する。	

(2) 市有建築物のあり方の見直し

老朽化の状況や利用率、類似施設の配置状況等からあり方の見直しが必要な施設について、統廃合も含めた方向性を検討する。

改革の効果	施設にかかるコスト軽減や適切な管理運営が図られる。
-------	---------------------------

I-3-(2)-①

取組名	施設の廃止等 (八橋・旭南老人デイサービスセンターの用途廃止)		所管課	長寿福祉課
取組概要	平成25年度に決定した方針を基に平成28年度の指定管理期間終了までに各施設の用途廃止に向けた手続を進め、平成29年度に用途廃止(用途変更)を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	利用者が多いこと、関係者から施設の存続に向けた要望があること等を考慮し、公設での用途を廃止した後、民間に移行する方針とした。	

27年度で完了

I-3-(2)-②

取組名	施設の廃止等 (八橋・旭南老人デイサービスセンターの民間移行)		所管課	長寿福祉課
取組概要	平成28年度の指定管理期間終了までに各施設の民間移行に向けた手続を進め、平成29年度に民間移行を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	施設ごとに民間移行のための条件(移行後の土地、建物の使用方法等)を設定した。	
	H28	準備手続	老人デイサービスセンター条例を廃止したほか、移行先の法人と建物・設備の貸付契約および備品の譲与契約を締結した。また、財産の用途廃止、国県への財産処分報告などの手続を行った。	
H29	実施	4月1日に民間移行を実施した。		

29年度で完了

I-3-(2)-③

取組名	施設の廃止等 (川口・外旭川・河辺老人デイサービスセンターの民間移行)		所管課	長寿福祉課
取組概要	平成25年度に決定した方針を基に平成28年度の指定管理期間終了までに各施設の民間移行等に向けた手続を進め、平成29年度に民間移行を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	施設ごとに民間移行のための条件（移行後の土地、建物の使用方法等）を設定した。	
	H28	準備手続	老人デイサービスセンター条例を廃止したほか、移行先の法人と建物・設備・備品の譲与契約および土地の貸付契約を締結した。また、財産の用途廃止、国県への財産処分報告などの手続を行った。	
	H29	実施	4月1日に民間移行を実施した。	

29年度で完了

I-3-(2)-④

取組名	施設の廃止等 (雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の譲渡)		所管課	観光振興課
取組概要	現在の使用者と交渉を進め、同用地の用途を廃止し譲渡する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	現使用者と用地の譲渡や原状回復に向けた交渉を行った。	
	H28	準備手続	現使用者2者のうち、1者に対して用地の譲渡を完了させたほか、残る1者に対しても継続して交渉を行った。	
	H29	準備手続	残る1者に対して、取得意思および取得時期等を確認し、用地の譲渡に向けた協議を進めた。	
	H30	実施	現使用者等への譲渡を適宜進める。	

I-3-(2)-⑤

取組名	施設の廃止等 (雄和サイクリングターミナルの譲渡)		所管課	観光振興課
取組概要	国際教養大学における利活用の可能性について協議を進め、同施設を譲渡する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	国際教養大学での利活用の可能性について、秋田県学術振興課および国際教養大学と協議した。	
	H28	準備手続	同上	
	H29	準備手続	同上	
	H30	実施	国際教養大学による利活用について継続して協議しながら、同施設の存続・廃止を含めた今後のあり方や利活用方法について検討する。	

I-3-(2)-⑥

取組名	施設の廃止等 (雄和山水荘の処分)		所管課	産業企画課
取組概要	入居する民間企業との交渉（譲渡又は移転）を進め、同施設を処分する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	処分手続（譲渡又は移転）について民間企業と交渉を行った。	
	H28	準備手続	処分手続（譲渡又は移転）について民間企業と協議を行った。	
	H29	準備手続	同上	
	H30	実施	協議結果に基づき解体処分の手続をする。	

I-3-(2)-⑦

取組名	施設の廃止等 (雄和農林漁業者トレーニングセンターの廃止)		所管課	産業企画課
取組概要	代替施設や利用状況等を踏まえ、老朽化した同施設を処分する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	処分手続について関係課所室と検討し、28年度に廃校となる近隣小学校体育館の利活用方針を見極め、解体等について協議することとした。	
	H28	準備手続	近隣小学校体育館を活用しないこととし、地域団体の代表者および主な使用団体に対し、施設廃止に向けたスケジュール等の説明を行った。	
	H29	準備手続	関係課所室や地域団体等との協議結果に基づき、施設の処分に向けた手続を進め、29年9月市議会において、同施設の設置条例の廃止(30年4月1日施行)が議決された。	
	H30	実施	解体処分する。	

I-3-(2)-⑧

取組名	施設の廃止等 (雄和B&G海洋センターの廃止)		所管課	スポーツ 振興課
取組概要	代替施設や利用状況等を踏まえ、老朽化した同施設を廃止する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	地区内自治会長会で説明を行い、意見を聴取した。	
	H28	準備手続	雄和小中学校プール完成後の利用状況変化の把握に努めるほか、B&G財団からの指示事項等について、地区内自治会長会と協議した。	
	H29	準備手続	施設廃止等について地区内自治会長会への説明を行い、おおむね理解を得たほか、施設を利用する地区内の3保育所へ説明を行い、理解を得た。 また、出資団体であるB&G財団と施設廃止に向けた協議を進めた。	
	H30	準備手続	施設の廃止等について、B&G財団および雄和地域自治会長会との協議を進める。	

I-3-(2)-⑨

取組名	施設の廃止等(八橋下水道終末処理場と秋田臨海処理センターの機能統合)		所管課	下水道整備課
取組概要	人口減少に伴う汚水量の減少や施設の老朽化を踏まえ、平成32年度を目標に、八橋下水道終末処理場における汚水処理を県の秋田臨海処理センターへ移行し、八橋下水道終末処理場の汚水処理施設を廃止する(雨水処理施設は存続)。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	秋田市公共下水道(臨海処理区)事業計画を変更した。	
	H28	準備手続	秋田市公共下水道全体計画の見直しを行ったほか、接続管渠の実施設計を行った。	
	H29	準備手続	八橋下水道終末処理場改造についての実施設計を行った。	
	H30	準備手続	秋田臨海処理センターへの接続管渠工事および八橋下水道終末処理場内の改造工事を実施する。	

I-3-(2)-⑩

取組名	施設の廃止等 (農業集落排水処理施設の統合)		所管課	下水道整備課
取組概要	現在稼働している22地区の農業集落排水処理施設のうち、老朽状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設との統合を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	寒川処理区を下北手中央処理区に統合するための実施設計を行った。	
	H28	実施	寒川処理区と下北手中央処理区の統合工事を完了したほか、飛沢処理区と岩見三内中央処理区の統合に向けた機能診断を行った。	
	H29	継続実施	飛沢処理区統合のための実施設計および砂子湊処理区を三内処理区に統合するための検討を行ったほか、小山、豊巻、石田坂処理区の公共下水道への接続に関する秋田県との事前協議を行った。	
	H30	継続実施	飛沢処理区統合のための工事発注および砂子湊処理区統合のための実施設計を行うほか、小山、豊巻、石田坂処理区を公共下水道へ接続するための事業計画変更手続および笹岡、戸賀沢処理区の公共下水道への接続に関して国・県との協議を行う。	

I-3-(2)-⑪

取組名	施設の見直し (老人いこいの家のあり方の検討)		所管課	長寿福祉課
取組概要	市民サービスの維持および老朽化等の観点から、施設の廃止を含めた今後のあり方について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	外部有識者等の意見を聞きながら方針を検討した。	
	H28	準備手続	利用者からの意見を聴取した。 あり方について引き続き検討することとし、次期指定管理期間を3年間(平成29年度～31年度)として、指定管理者を指定した。	
	H29	準備手続	災害時の地域における避難所機能や施設利用状況等を踏まえて、あり方の検討を行った。	
	H30	準備手続	施設利用者の意見等も踏まえながら、最終的なあり方を検討する。	

I-3-(2)-⑫

取組名	施設の見直し (土崎ポートハイムの機能移管)		所管課	子ども総務課
取組概要	入居者数が減少しているほか、施設が老朽化していることから、今後の施設のあり方を検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	施設のあり方の方向性について検討し、実施計画について入所者に概要を説明したほか、面接を行い、自立支援計画の見直し(措置解除(退所)に向けた支援の強化、他の母子生活支援施設等転居先の確保等)を行った。 受入可能数について民間施設と協議し、需給計画を作成した。	
	H28	実施	母子生活支援施設設置条例および管理運営規則を廃止したほか、当該施設および土地を行政財産から普通財産とした。	

28年度で完了

I-3-(2)-⑬

取組名	施設の見直し (北部農業者総合研修センターの所管替え)		所管課	産業企画課
取組概要	北部公民館と一体的に利用されている同施設の耐震化と所管替えを行うことにより、安全性の確保と効率的な管理運営を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	関係課所室と協議、調整を行い、施設の利用方針を検討した。	
	H28	準備手続	耐震診断を実施した結果、耐震補強工事が必要と判断し、補強設計を行った。	
	H29	準備手続	耐震補強工事を完了し、北部市民サービスセンターへ所管替えの手続を進めた。	
	H30	実施	4月1日付けで廃止し、北部市民サービスセンターへ所管替えする。	

I-3-(2)-⑭

取組名	施設の見直し (卸売市場のあり方の検討)		所管課	市場管理室
取組概要	卸売市場を取り巻く状況を踏まえ、開設者および入場業者が一体となって、本市場の活性化や運営形態、老朽化した施設の整備方針および未利用地の活用方法などについて、今後のあり方を総合的に検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	学識経験のある者で構成された市場運営協議会において、今後のあり方を総合的に検討するための基礎となる「秋田市卸売市場経営改革プラン（計画期間：平成28年度～平成37年度）」を策定した。	
	H28	実施	秋田市卸売市場経営改革プランに基づき、市場の活性化や運営形態、施設の整備方針等の具体的な取組を実施したほか、開設者と場内業者が一体となって取り組むべき行動計画を策定した。	

28年度で完了

I-3-(2)-⑮

取組名	施設の見直し (市営住宅のあり方の検討)		所管課	住宅整備課
取組概要	平成23年度に作成した秋田市住生活基本計画の見直しを平成27年度に予定していることから、その中で将来的に老朽化が進み、建替の対象となる市営住宅や利用率の低い住宅について、中長期的な視野に立った維持・管理・整備方法について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	秋田市住生活基本計画および秋田市営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、市営住宅の中長期的な維持・管理・整備方法についての方向性を示した。	

27年度で完了

I-3-(2)-⑯

取組名	施設の見直し (障害福祉サービスセンターのあり方の検討)		所管課	障がい福祉課
取組概要	施設の民間移行、継続、廃止など今後のあり方について検討し、決定した方針を基に手続を進めていく。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	今後のあり方について検討するため、当該施設の28年度からの指定管理期間を3年として管理者を指定した。また、今後の方向性については、通所サービスへのニーズが多いことを踏まえながら、検討を進めた。	
	H28	準備手続	通所サービスのうち、生活介護サービスのニーズが高いことから、現行のサービス提供の継続を前提に、民間移行を含めた運営方法等の今後のあり方を検討した。	
	H29	準備手続	外部有識者等の意見聴取を実施し、聴取した意見を踏まえ民間への移行方針を決定した。	
	H30	準備手続	民間移行に向けて利用者等への説明、施設・設備関係の修繕、移行先事業者の選定、条例の廃止手続等を行う。	

I-3-(2)-⑰

取組名	施設の見直し (北部公民館のあり方の検討)		所管課	生涯学習室
取組概要	北部公民館のあり方を検討し、検討結果を基に手続を進めていく。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公民館の用途廃止後のあり方について、関係課所室と検討を行い、窓口を持たない新たな位置付けの施設として、利活用することとした。	
	H28	実施	耐震診断の結果、今後も利活用するためには耐震補強工事が必要と判断したことから、工事の実施に向けた準備および30年度に他部局へ移管するための準備を行った。	

28年度で完了

I-3-(2)-⑱

取組名	施設の見直し (秋田市リフレッシュガーデンのあり方の検討)		所管課	産業企画課
取組概要	施設の存廃や多用途での活用等も含め、施設のあり方について広範に検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H28	準備手続	29年度の管理運営について、指定管理者制度から業務委託に変更することとした。	
	H29	準備手続	施設の運営実績および利用者アンケートを取りまとめ、受託者の意向を聴き取り、今後のあり方を検討した。	
	H30	実施	施設の今後のあり方について、一定の方向性を示す。	

(3) 住民活動施設の整備

住民ニーズに即した施設配置や運営を実現するため、市民サービスセンター等の住民活動施設を整備する。

改革の効果	住民ニーズを踏まえた住民活動施設の整備、維持継続を図ることができる。
-------	------------------------------------

I-3-(3)-①

取組名	市民サービスセンターの整備（東部地域）	所管課	中央市民サービスセンター
取組概要	東部地域に東部市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	27年8月24日に東部市民サービスセンターを開設した。

27年度で完了

I-3-(3)-②

取組名	市民サービスセンターの整備（中央地域）	所管課	中央市民サービスセンター
取組概要	新庁舎内に中央市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	準備手続	地域づくり組織の設立を支援し、指定管理者として指定するなど、サービスセンターの開設準備を行った。
	H28	実施	28年5月6日に中央市民サービスセンターを開設した。

28年度で完了

I - 3 - (3) - ③

取組名	地域センターのコミュニティセンター化 (太平、下北手等)		所管課	生活総務課
取組概要	各地域センターに関する地域団体および地域住民と調整を進め、合意の整った地域センターをコミュニティセンターへ移行する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	太平および下北手のコミュニティセンター運営委員会を設立し、両地域センターをコミュニティセンターへ移行するための手続を行った。	
	H28	実施	太平および下北手の地域センターをコミュニティセンターへ移行したほか、残りの地域センター（外旭川、上新城、金足）についても、地域団体や地域住民と調整を進めた。	
	H29	継続実施	外旭川地域センターの単独コミュニティセンター化、上新城地域センターのコミュニティセンター化に向けた手続を行った。 金足地域センターのコミュニティセンター化に向け、地域団体や地域住民と調整を進めた。	
	H30	継続実施	30年4月に外旭川地域センターの単独コミュニティセンター化、上新城地域センターのコミュニティセンター化を実施する。 金足地域センターのコミュニティセンター化に向け、地域団体や地域住民と調整を進める。	

(4) 未利用施設等の利活用と解体等の検討

未利用施設や新庁舎建設等に伴う遊休施設の有効活用を図るとともに、活用困難な施設の解体や土地の売却等を行う。

改革の効果	未利用施設等の活用について、市のみならず民間活用や売却も含めた幅広い対応が可能となる。
-------	---------------------------------------------

I-3-(4)-①

取組名	未利用施設等の利活用と解体等の検討		所管課	財産管理 活用課ほか未 利用施設を所 管する課所室
取組概要	市が保有する未利用施設の利活用の促進と、不要施設の解体整理を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	雄和農村環境改善センターの利活用に向け、施設の耐震補強工事を行ったほか、河辺地区の未利用3施設の今後の方針について協議を行った。	
	H28	継続実施	雄和農村環境改善センターについては、児童センターおよび文化振興室の埋蔵文化財の展示室および倉庫として活用した。 河辺地区の未利用3施設について、鶴養多目的集会施設は、自治協議会からの早期解体処分の要望を踏まえ、解体処分した。同じく中央児童館も解体処分した。また、河辺多目的総合センターは処分に向けた協議を行った。 旧上新城中学校については、6次産業化実践モデル支援事業の拠点として利用したほか、廃校となった雄和4小学校の利活用について、関係課と協議を行った。	
	H29	継続実施	廃校となった雄和4小学校の利活用について、公募を行い、利活用する民間企業やNPOを決定した。河辺多目的総合センターについて、処分に向けて協議し、手続を進めた。	
	H30	継続実施	個別の未利用施設について、民間を含めた利活用を検討し、利活用希望がない場合には解体を検討する。	

II 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中長期的な財政見通しに基づく財政運営の推進

毎年度、中・長期財政見通しを作成、公表し、これを財政運営の指針としながら、選択と集中による適切な財源配分などを通じて、歳入に見合う歳出構造を堅持する。

改革の効果	主要2基金（財政調整基金および減債基金）の30年度末残高100億円が維持される。 *平成26年度末残高見込137億円
-------	------------------------------------------------------------

II-1-(1)-①

取組名	中・長期財政見通しの活用		所管課	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の維持管理に係る経費等を見込み、次年度以降の予算フレームとして活用する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	中・長期財政見通しを28年度の予算フレームに反映し、予算編成を行った。また、中・長期財政見通しの見直しおよび公表を行った。 27年度当初予算における主要2基金の取崩額 (目標：10億円以下 予算：10億円) 主要2基金の27年度末残高 (目標：150億円 実績：156億円)	
	H28	継続実施	中・長期財政見通しを29年度の予算フレームに反映させて予算編成を行った。 28年度当初予算における主要2基金の取崩額 (目標：10億円以下 予算：10億円) 主要2基金の28年度末残高 (目標：140億円 実績：134億円)	
	H29	継続実施	29年度当初予算が骨格編成であったことから、中・長期財政見通しの見直し時に6月補正予算の内容を反映させて、公表した。また、中・長期財政見通しを30年度の予算フレームに反映させて予算を編成したほか、中・長期財政見通しの見直しおよび公表を行った。 29年度当初予算における主要2基金の取崩額 (目標：10億円以下 予算：10億円) 主要2基金の29年度末残高 (目標：120億円 見込：106億円)	

	H30	継続実施	<p>中・長期財政見通しを次年度の予算フレームに反映するとともに、中・長期財政見通しの見直しおよび公表を行う。</p> <p>30年度当初予算における主要2基金の取崩額 (目標：10億円以下 予算：10億円)</p> <p>主要2基金の30年度末残高(目標：100億円)</p>
--	-----	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 公会計改革の推進

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準が設定されることから、財務書類を統一基準のもとで作成、公表し、有効に活用する。

改革の効果	市民が本市の財政状況をより詳しく把握できる。
-------	------------------------

Ⅱ－１－(2)－①

取組名	統一基準による財務書類の作成および活用	所管課	財政課
取組概要	新たな統一基準による財務書類を作成するとともに、財政運営において有効に活用する。また、財務書類の作成に必要な情報を備えた固定資産台帳を整備する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	準備手続	監査法人の支援、アドバイスのもと、財務書類の作成に向けた庁内体制の構築、作業スケジュールやフローの確定、複式簿記導入方法の検討、総務省標準ソフトウェア等の導入に向けた検討、固定資産台帳データの検証、決算整理情報の収集体制の構築、仕訳変換表等の検討等を行った。
	H28	準備手続	監査法人の支援のもと、制度導入に向けてシステム等を整備したほか、開始固定資産台帳、開始貸借対照表および財務書類作成マニュアルを作成した。また、地方公会計制度に関して職員研修を実施した。
	H29	実施	監査法人の支援のもと、連結対象企業等の財務状況を取りまとめるとともに、年度末に整理仕訳を行い、財務書類の作成・公表を行った。また、財務書類の効率的な作成方法や効果的な活用方法について、監査法人と検討を行った。
	H30	継続実施	監査法人の支援のもと、新たな財務書類を作成・公表し、財政運営において有効に活用する。

(3) 基金の設置

公共施設等の維持修繕、更新等の将来の財政需要に対応するため、市有建築物中長期保全計画および中・長期財政見通しを踏まえ、公共施設等の整備等に充てるための基金を設置し、一定額を積み立てる。

改革の効果	公共施設等整備基金を設置し、平成30年度末までの積立額を50億円とし、将来にわたる健全な財政運営に資する。
-------	-------------------------------------------------------

Ⅱ－1－(3)－①

取組名	公共施設等整備基金の設置		所管課	財政課
取組概要	公共施設等の整備等に充てるための基金を創設し、積立目標額を50億円とする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	公共施設等整備基金を設置し、28年2月補正で積立てを行った。 積立額：13億円 累計積立額：13億円	
	H28	継続実施	29年2月補正で積立てを行った。 積立額：15億円 累計積立額：28億円	
	H29	継続実施	30年2月補正で積立てを行った。 積立額：11億円 累計積立額：39億円	
	H30	継続実施	基金の積立てを行う。	

(4) 公債費の縮減

後年度の影響額を試算し、中長期的な観点から市債償還額の総合的な管理に取り組む。

改革の効果	平成30年度末の市債残高が1,335億円以下に抑制される。 *平成26年度末残高見込1,385億円
-------	------------------------------------------------------

II-1-(4)-①

取組名	公債費の総合的な管理		所管課	財政課
取組概要	後年度の影響額を試算し、事業に応じた償還期間の設定、繰上償還等による利子の軽減および減債基金の取崩等について検討を行い、中長期的な観点から市債償還額の総合的な管理に取り組む。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	庁舎建設事業における償還期間を25年に設定する等、世代間の負担の公平化、償還額の平準化を図った。 目標 公債費 152億円以内 実績 151億円	
	H28	継続実施	事業に応じた償還期間の設定や繰上償還等による利子の軽減を実施したほか、減債基金繰入金（合併特例債分）の充当について検討を行った。 目標 公債費 143億円以内 実績 139億円	
	H29	継続実施	事業に応じた償還期間の設定や繰上償還等による利子の軽減を実施したほか、減債基金繰入金（合併特例債分）の充当を行った。 目標 公債費 139億円以内 見込 137億円	
	H30	継続実施	○事業に応じた償還期間の設定 ○繰上償還等による利子の軽減の検討、実施 ○減債基金繰入金（合併特例債分）の充当 目標 公債費 140億円以内	

(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化

第三セクターのさらなる経営改善を促進するとともに、土地開発公社の解散についても検討する。

改革の効果	単年度収支が赤字である団体が0になるなど経営の改善が図られる。
-------	---------------------------------

Ⅱ－１－(5)－①

取組名	土地開発公社の解散		所管課	財産管理 活用課
取組概要	公有地の先行取得を行っていた土地開発公社の役割が終了したため、公社所有地を市で買い取り、公社を解散する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	土地開発公社の解散の準備手続を行った。	
	H28	実施	すべての公社所有地を買い取り、平成28年9月に公社を解散し、29年2月に清算手続を結了した。	

28年度で完了

Ⅱ－１－(5)－②

取組名	(公財)秋田市総合振興公社と(一財)雄和環境保全公社の統合		所管課	総務課 環境総務課
取組概要	廃棄物収集業務などの類似業務を扱う(公財)秋田市総合振興公社と(一財)雄和環境保全公社について、経営の健全化・合理化を図るため、両団体を統合する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	27年4月1日に両団体を統合した。	

27年度で完了

Ⅱ－１－(5)－③

取組名	市出資団体の経営の健全化		所管課	総務課ほか市出資団体の所管課所室
取組概要	<p>市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握し経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。</p> <p>(対象団体 (所管課))</p> <ul style="list-style-type: none"> ① (公財)秋田市総合振興公社 (総務課) ② (一財)秋田市勤労者福祉振興協会 (企業立地雇用課) ③ (公財)秋田観光コンベンション協会 (観光振興課) ④ (一財)秋田市駐車場公社 (都市総務課) ⑤ (一財)秋田市学校給食会 (学事課) ⑥ 河辺地域振興(株) (観光振興課) ⑦ (株)雄和振興公社 (観光振興課) ⑧ 太平山観光開発(株) (建設総務課) 			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	26年度の財政状況、事業報告書を確認するとともに、各団体における課題を把握し、経営の健全化に向けた具体策を実施した。	
	H28	継続実施	27年度の財政状況、事業報告書を確認するとともに、各団体における課題を把握し、経営の健全化に向けた具体策を実施した。	
	H29	継続実施	28年度の財政状況、事業報告書を確認するとともに、各団体における課題を把握し、経営の健全化に向けた具体策を実施した。	
H30	継続実施	各団体における課題を把握するとともに、経営の健全化に向けた具体策を実施する。		

2 歳入の確保

(1) 新規財源の開拓

市税をはじめとする自主財源が減少する中で、安定的に財源を確保するため、広告料、貸付料などをはじめとする新規財源をさらに開拓する。

改革の効果	平成25年度決算額73,839千円以上の歳入増が図られる。 *ふるさと納税、千秋公園さくらファンド、広告料、行政財産貸付料の合計額
-------	----------------------------------------------------------------------

II-2-(1)-①

取組名	広告料、貸付料をはじめとした新規財源の開拓		所管課	財政課
取組概要	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、引き続き「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れるなど、新たな視点のもとで財源確保に向けた取組を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	<p>ネーミングライツ拡大に向けた導入施設の精査、その他課題等の整理を行い、ガイドラインを作成するとともに、秋田市立体育館、八橋運動公園硬式野球場および秋田市大森山動物園のネーミングライツ・パートナーを決定した。</p> <p>広告料、貸付料の対象拡大、その他新規財源導入に向けた検討を継続して行った。</p> <p>目標額：83,000千円 実績：82,201千円</p> <p>ふるさと納税については、9月から「ふるさとチョイス」のポータルサイトでの申し込みを開始し、クレジットカード決済を導入した。また、謝礼品の充実を図るため、ポイント制カタログギフト事業を10月1日から導入した。</p> <p>目標額：100,000千円 実績：170,454千円</p>	

	H28	継続実施	<p>ネーミングライツ、広告料および貸付料の対象拡大、ふるさと納税その他新規財源導入に向けて、継続して検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ、広告料、貸付料その他新規財源 目標額： 90,000千円 実績：100,234千円 ・ふるさと納税 目標額：200,000千円 実績：205,105千円
	H29	継続実施	<p>同上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ、広告料、貸付料その他新規財源 目標額：104,000千円 見込：100,348千円 ・ふるさと納税 目標額：250,000千円 見込：150,000千円
	H30	継続実施	<p>上記取組を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ、広告料、貸付料その他新規財源 104,000千円 ・ふるさと納税 200,000千円

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

統一的なルールのもと、適正な債権管理を行うとともに、市が保有する未収債権について、その確実な圧縮を図る。

改革の効果	法的措置を含め、債権の種別に応じた徴収を行うことにより効率的な滞納整理が進められるとともに、毎年度、収入(納)率に関して適切に目標設定することで、未収金の縮減が図られる。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------

Ⅱ-2-(2)-①

取組名	債権管理に関する体制強化	所管課	特別滞納整理課
取組概要	市が所管する債権について、適切かつ効率的に徴収するため人的強化など体制強化を図っていく。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	市税および公課に係る滞納処分手続について詳解したマニュアルを策定し、執行停止基準要綱の設定を行ったほか、一元徴収のあり方について、債権移管基準要綱の改正を行った。 また、次期滞納整理計画を未収金対策連絡協議会を経て策定した。
	H28	継続実施	執行停止基準要綱を全庁に周知するとともに、一元徴収のあり方について、滞納者の財産情報共有化に関する分析結果を踏まえ、移管対象債権を非強制徴収公債権および私債権まで拡大せず、指導・助言体制をより強化していく方針を決定した。
	H29	継続実施	民法の一部を改正する法律が29年6月に公布されたことに伴う市の債権管理への影響について、事務スケジュールの再確認や情報収集等の調査・研究を行ったほか、未収金連絡協議会幹事会において、各債権所管課長に対し、民法の改正概要を説明した。 また、債権所管課に対するヒアリング等により、債権の滞納状況を把握し、助言・指導を行うとともに、債権回収事務担当職員の専門的知識向上を図るための研修会を、弁護士を講師に迎えて開催した。
	H30	継続実施	民法改正に伴う市の債権管理への影響について、調査・研究を継続し、市の統一ルールの方針である「債権管理事務の手引」の改正作業に取りかかる。 債権所管課に対するヒアリング等により、債権の滞納状況を把握するとともに助言・指導を行い、3期目となる滞納整理計画策定の準備に着手する。 また、債権回収事務担当職員の専門的知識向上を図るための研修会を開催する。

Ⅱ－２－(2)－②

取組名	収入(納)率向上(市税)		所管課	納税課
取組概要	統一的なルールのもと、適正な債権管理を行い、市税滞納額の確実な圧縮を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	<p>現年度収入未済額を縮減し、翌年度への滞納繰越にならないよう、一斉催告や休日窓口相談を実施したほか、納付に応じない10万円以上の新規滞納者には、期限を定めて、特化・集中した徴収の強化と差押処分の徹底を図った。また、納期内納付推進のため、口座加入促進を図った。</p> <p>27年度目標収納率(現年度分) 98.5%</p> <p>実績収納率(現年度分) 98.8%</p>	
	H28	継続実施	<p>現年度収入未済額を縮減するため、高額滞納事案については、早期折衝・早期滞納処分を実施したほか、納期内納付推進のため、口座振替の加入促進を図った。</p> <p>また、コンビニ納付を開始し、納税者の納付環境の充実を図った。</p> <p>28年度目標収納率(現年度分) 98.6%</p> <p>実績収納率(現年度分) 98.8%</p>	
	H29	継続実施	<p>現年度収入未済額を縮減するため、高額滞納事案については、早期折衝・早期滞納処分を実施したほか、納期内納付推進のため、口座振替の加入促進を図った。</p> <p>29年度目標収納率(現年度分) 98.8%</p> <p>見込収納率(現年度分) 98.9%</p>	
H30	継続実施	<p>上記取組を継続する。</p> <p>30年度目標収納率(現年度分) 98.9%</p>		

Ⅱ－２－(２)－③

取組名	収入(納)率向上 (国民健康保険税)		所管課	国保年金課
取組概要	未収金の圧縮を図るため、法的措置を含め、効率的な滞納整理を進める。また、毎年度収入(収納)率の目標を設定する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	滞納管理システムを活用し文書催告、電話催告、訪問徴収を行ったほか、休日納付相談窓口を開設した。滞納世帯については預貯金調査等滞納処分を行った。また、担税力のない滞納者については、現年度分の減免申請教示や過年度分の滞納処分の執行停止など滞納整理を進め、滞納額の圧縮を図った。 27年度目標収納率(現年度分) 87.6% 実績収納率(現年度分) 88.2%	
	H28	継続実施	コンビニ納付を開始したほか、滞納管理システムを活用し夜間電話催告、一斉文書催告を実施した。また、個別の文書催告、電話催告および訪問徴収を行ったほか、催告書の送付や保険証の更新機会に合わせた休日納付相談窓口を開設し、相談のない単身高齢者に対しては訪問調査を実施した。滞納世帯については預貯金調査等滞納処分を行った。 28年度目標収納率(現年度分) 88.0% 実績収納率(現年度分) 88.4%	
	H29	継続実施	新規滞納の抑制および滞納繰越の圧縮を図るため、夜間電話催告、一斉文書催告、新規国保加入者で督促後も未納の方に制度の説明等の文書催告を実施したほか、個別の文書催告、電話催告および訪問徴収を実施した。また、催告書の送付や保険証の更新機会に合わせた休日納付相談窓口を開設し、相談のない単身高齢者に対しては訪問調査を実施するなど折衝の確保に努めた。滞納世帯に対しては、給与および預貯金調査や滞納処分を実施した。 29年度目標収納率(現年度分) 88.2% 見込収納率(現年度分) 88.5%	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。 30年度目標収納率(現年度分) 88.7%	

Ⅱ－２－(2)－④

取組名	収入(納)率向上 (介護保険料)		所管課	介護保険課
取組概要	介護保険料の徴収について、口座振替の加入勧奨、滞納処分の適正な実施、システムの整備に加え、コンビニ収納の導入や専任の徴収員の配置などにより徴収体制の強化を図り、効果的な収納および未収金の圧縮に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	折衝記録の整備により滞納者の生活実態把握を進めたほか、臨戸訪問、文書催告、口座振替の加入促進等により、個々の状況に応じて効果的に滞納整理を実施した。 さらに、コンビニ納付の準備作業を行った。 27年度目標収納率(現年度分) 98.2% 実績収納率(現年度分) 98.3%	
	H28	継続実施	コンビニ納付を開始したほか、折衝記録の整備により滞納者の生活実態把握、文書による一斉催告や電話による催告、口座振替の加入促進、特別滞納整理課への債権移管を進めるなどにより滞納額の圧縮を図った。また、介護保険料に係る徴収マニュアルの整備を行った。 28年度目標収納率(現年度分) 98.2% 実績収納率(現年度分) 98.4%	
	H29	継続実施	口座振替の加入促進、滞納者に対し文書による一斉催告、特別滞納整理課への債権移管を進め、滞納額の圧縮を図ったほか、電話による催告を行い、折衝記録の整備を進めた。また、介護保険料に係る徴収マニュアルに従い適正な債権管理を実施した。 29年度目標収納率(現年度分) 98.2% 見込収納率(現年度分) 98.4%	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。 30年度目標収納率(現年度分) 98.2%	

Ⅱ－２－(2)－⑤

取組名	収入(納)率向上 (公営住宅使用料)		所管課	住宅整備課
取組概要	現年度分の住宅使用料の収納率の向上を図るとともに、滞納者に対しては、納付相談に応じながら、滞納の解消、および未然防止に努める。また、悪質な滞納者へは、調停や強制執行などの法的措置を実施し、過去からの未収金についても可能な限り解消に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	現年度分の住宅使用料の収納率の向上を図るとともに、未収金の回収に向け、納付相談等に応じながら、滞納の解消、および未然防止に努めた。 さらに、コンビニ納付の準備作業を行った。 27年度目標収納率 (現年度分) 98.6% 実績収納率 97.9%	
	H28	継続実施	新たに導入したコンビニ納付による納入の利便性を高めながら、未収金解消に向けて納付相談等に応じ、滞納の解消および未然防止に努めた。また、悪質な滞納者に対しては、調停等の法的措置を講じながら未収金の解消に努めた。 28年度目標収納率 (現年度分) 98.6% 実績収納率 97.4%	
	H29	継続実施	口座振替やコンビニ納付等収納の利便性を高めながら現年度分の収納率の向上に努めた。また、滞納者に対しては、納付相談や電話催告、文書催告、夜間訪問等を行い、きめ細やかな対応に努めたほか、滞納繰越し徴収簿および団地ごとの滞納者一覧を作成した。悪質な滞納者については、調停や強制執行などの法的措置を視野に入れ、可能な限り未収金の解消に努めた。 29年度目標収納率 (現年度分) 98.6% 見込収納率 97.8%	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。 30年度目標収納率 (現年度分) 98.6%	

Ⅱ－２－(2)－⑥

取組名	収入(納)率向上 (保育所保護者負担金)	所管課	子ども育成課
取組概要	保育料の滞納を未然に防止するための啓発や、滞納者に対する納付指導および滞納処分により、滞納額の解消、縮減を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	一斉戸別訪問や電話による納付指導、公立保育所職員による納付相談を実施したほか、私立認可保育所施設長等に納付指導員を委嘱し、公立保育所と同様に納付や納付相談の働きかけを行った。また、新規入所者に対しては口座振替の加入促進を図った。継続入所者に対しては、来庁を促して納付を指導した。さらに、コンビニ納付の準備作業を行った。 27年度保育所保護費負担金収納率 (現年度分) 公立保育所分 目標：99.1% 実績：97.0% 私立保育所分 目標：99.0% 実績：98.5%
	H28	継続実施	コンビニ納付や、納付相談に応じない滞納者に対する預貯金調査を開始したほか、27年度からの取組を継続して実施した。 28年度保育所保護者負担金収納率 (現年度分) 公立保育所分 目標：99.0% 実績：98.7% 私立保育所分 目標：99.0% 実績：99.0%
	H29	継続実施	一斉戸別訪問や電話による納付指導、公立保育所職員による納付相談を実施したほか、私立認可保育所施設長等に納付指導員を委嘱し、公立保育所と同様に納付や納付相談の働きかけを行った。また、新規入所者に対しては口座振替の加入促進を図った。納付や納付相談にも応じない滞納者に対しては、預貯金調査や差押えを実施するとともに、継続入所者に対しては、来庁を促して納付を指導した。さらに、コンビニ納付を継続して実施した。 29年度保育所保護者負担金収納率 (現年度分) 公立保育所分 目標：99.0% 見込：99.0% 私立保育所分 目標：99.0% 見込：99.0%
	H30	継続実施	上記取組を継続する。 30年度保育所保護者負担金収納率 (現年度分) 公立保育所分 目標：99.0% 私立保育所分 目標：99.0%

Ⅱ－２－(2)－⑦

取組名	収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)		所管課	お客様センター
取組概要	水道料金、下水道使用料等の未収金回収を効果的に実施するため、支払督促制度の活用や、特別滞納整理課との連携により滞納処分等の検討も含めた滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	<p>電話、訪問による催告や給水停止を行ったほか、悪質、折衝困難と判断した滞納者に対しては、差押えを実施した。また、特別滞納整理課との連携による滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図った。</p> <p>27年度目標収納率 (28年3月賦課の納期内納付分を含む) 99.0% 27年度実績収納率 99.3%</p>	
	H28	継続実施	<p>電話、訪問による催告や給水停止を行ったほか、居所不明者の調査や法的措置前段の実態調査、文書催告等を行ったほか、過年度分の滞納者からは分納誓約書をとるなど未収金の縮減に努めた。</p> <p>また、特別滞納整理課との連携による滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図った。</p> <p>28年度目標収納率 (29年3月賦課の納期内納付分を含む) 99.3% 28年度実績収納率 99.3%</p>	
	H29	継続実施	<p>電話、訪問による催告や給水停止を行ったほか、過年度分の滞納者とは分納誓約書を交わすとともに、悪質、折衝困難と判断した滞納者に対しては、差押えを実施した。</p> <p>また、特別滞納整理課との連携による滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図った。</p> <p>29年度目標収納率 (30年3月賦課の納期内納付分を含む) 99.5% 29年度見込収納率 99.4%</p>	
	H30	継続実施	<p>電話や訪問による催告や給水停止を実施するほか、支払督促制度の活用や特別滞納整理課との連携による滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図る。</p> <p>30年度目標収納率 (31年3月賦課の納期内納付分を含む) 99.5%</p>	

(3) 新庁舎駐車場や未利用資産等の活用

市が保有する駐車場や未利用資産等について、効果的な活用を図るとともに、保有の必要性がない資産は処分する。

改革の効果	効果的な財産活用と歳入増が図られる。
-------	--------------------

Ⅱ－２－(3)－①

取組名	新庁舎駐車場の管理方法の見直し	所管課	財産管理 活用課
取組概要	新庁舎駐車場の有効活用を図るとともに、管理コストを削減するため、管理方法の見直しを行う。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	新庁舎の駐車場の整備に合わせてゲートを設置する計画であるほか、駐車場の有料化は実施しないこととした。

27年度で完了

Ⅱ－２－(3)－②

取組名	土地など未利用資産の売却および貸付け	所管課	財産管理 活用課
取組概要	市が保有する未利用資産等について、効果的な活用を図るとともに、保有の必要性のない資産は処分する。 (目標面積 年2,000㎡、目標額 年25,000千円)		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	未利用資産の売却を行った。 (実績) 19件 2,874㎡ 71,273千円
	H28	継続実施	未利用資産の売却を行った。 (実績) 23件 4,219㎡ 41,970千円
	H29	継続実施	未利用資産の売却を行った。 (見込) 17件 4,107㎡ 48,300千円
	H30	継続実施	未利用資産について、一般競争入札による売却を行い、歳入増を図る。また、土地の状況に応じて、隣接地の所有者へ売却等の交渉を行う。

(4) 基金の運用や軽減制度の見直し

効率的な基金の運用方法について検討・実施するとともに、個人市民税均等割税率の軽減制度の見直しを行う。

改革の効果	効率的な基金運用や軽減制度の見直しにより歳入が確保される。
-------	-------------------------------

Ⅱ－２－(4)－①

取組名	基金運用の見直し		所管課	会計課
取組概要	本市の中・長期財政見直しにおいて、基金残高の減少が見込まれる状況にあることから、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	基金の運用方法を見直し、相殺枠超運用を実施したほか、資金管理方針の一部改正を行い長期運用実施の体制を整え、長期債券を購入し、運用収入を確保した。	
	H28	継続実施	相殺枠超運用を実施したほか、長期債券を購入し、運用収入を確保した。	
	H29	継続実施	同上	
	H30	継続実施	支払準備金残高および市場金利の動向を注視しながら、運用収入の確保に努める。	

Ⅱ－２－(4)－②

取組名	個人市民税均等割税率の軽減制度の見直し		所管課	市民税課
取組概要	均等割を納付する義務がある控除対象配偶者又は扶養親族の均等割を100円減額、および減額の対象となる控除対象配偶者又は扶養親族を2人以上有する者について当該控除対象配偶者又は扶養親族1人につき100円（上限200円）減額する制度を廃止する。 *現行制度：市民税均等割3,500円→3,400円			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	市税条例を改正し、広報あきたおよび市ホームページによる制度廃止の周知を行った。	
	H28	実施	改正に基づく課税を行った。	

28年度で完了

3 歳出の見直し

(1) 繰出金の見直し

一般会計から特別会計および企業会計への繰り出しについて、歳出の効率化等を進め、繰出金の見直しを行う。

改革の効果	適正な予算配分が図られる。
-------	---------------

Ⅱ－3－(1)－①

取組名	特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し		所管課	財政課
取組概要	独立採算の原則に基づく基準外繰出しのあり方について、検討を行う。また、地方独立行政法人に移行した市立病院への運営費負担金・交付金についても、検討を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	独立採算の原則に基づき、安易に一般会計からの財政援助に依存しないよう、各部局に見直しを求め、その後の予算査定において、各項目を精査した。	
	H28	継続実施	同上	
	H29	継続実施	同上	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。	

(2) 市有施設における経費削減

新庁舎管理業務の一括委託や市有施設での省エネの推進、再生可能エネルギーの活用など、委託料やエネルギー使用料の削減を図ることにより、経費を削減する。

改革の効果	市有施設における委託料やエネルギー使用料の削減が図られる。
-------	-------------------------------

Ⅱ－３－(2)－①

取組名	新庁舎管理業務の一括委託		所管課	財産管理 活用課
取組概要	従来、施設維持管理等に係る委託業務は分割発注していたが、新庁舎においては、一括委託することにより経費の削減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	委託業務発注図書を作成し、委託業者を決定した。	
	H28	実施	平成29年4月1日から52の業務を複数年契約の一括委託とした業務を開始し、経費の削減を図った。 削減額：15,027千円（単年度）	
	H29	継続実施	包括的な委託業務を継続し、効率的な運用を行った。	
	H30	継続実施	引き続き委託業務を実施する。	

II-3-(2)-②

取組名	省エネ推進による公共施設における経費削減		所管課	環境総務課
取組概要	スマートシティ情報統合管理基盤を活用したエネルギー使用の可視化と、外部専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	エネルギー情報等の一元管理・可視化および専門技術者による省エネ支援を実施し、エネルギーの使用量について、全市有施設で24年度比1%減、センサー設置施設で24年度比6%減の目標を達成した。 表 27年度の公共施設のエネルギー使用量	
				全市有施設
		平成24年度	49,304	3,069
		平成27年度	47,109	2,844
		削減率	4.5%	7.3%
			(単位：t-CO2)	
			センサー設置：10施設 重点施設：35施設	
	H28	継続実施	27年度からの取組を継続して実施した結果、エネルギーの使用量について、全市有施設で24年度比1%減の目標を達成した。 表 28年度の公共施設のエネルギー使用量	
			全市有施設	センサー設置施設
		平成24年度	49,304	3,069
		平成28年度	48,114	2,983
		削減率	2.4%	2.8%
			(単位：t-CO2)	
			センサー設置：10施設 重点施設：55施設	
	H29	継続実施	27年度からの取組を継続して実施した結果、エネルギーの使用量について、全市有施設で24年度比1%減、センサー設置施設で24年度比6%減の目標はおおむね達成される見込である。 表 上半期における公共施設のエネルギー使用量	
			全市有施設	センサー設置施設
		平成24年度	20,240	1,390
		平成29年度	19,916	1,304
		削減率	1.6%	6.2%
			(単位：t-CO2)	
			センサー設置：10施設 重点施設：55施設	

	H30	継続実施	スマートシティ情報統合管理基盤の運用によるエネルギー管理と外部専門技術者による省エネ支援を実施する。 センサー設置：10施設 重点施設：55施設
--	-----	------	-----------------------------------------------------------------------------

※センサー設置施設とは、電気やガスなどの使用量をリアルタイムで把握できるセンサーを設置した施設で、秋田公立美術大学、秋田テルサ、秋田市保健所、勝平小学校、秋田商業高校など

※重点施設とは、市有施設のうち、重点的に省エネに取り組もうとする施設である。

Ⅱ－３－(2)－③

取組名	再生可能エネルギーの活用による光熱水費の削減		所管課	財産管理 活用課
取組概要	再生可能エネルギーを活用した設備運転を実現し、エネルギー使用料金の削減を図る。ビルエネルギーマネジメントシステムを活用し、エネルギー使用傾向を管理しながら、省エネルギー効果を検証する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	太陽光発電設備および地中熱利用設備の設置、ビルエネルギーマネジメントシステムの導入を行ったほか、各種試運転調整を実施し、工事を完了した。	
	H28	実施	収集したエネルギー使用データを活用し、省エネ効果のある設備運転を行い、光熱水費の削減を図った。	
	H29	継続実施	光熱水費等の運転データを収集し、エネルギー使用の最適化を実施した。	
	H30	継続実施	運転効果・実績を検証し、エネルギー使用の最適化による光熱水費の削減を図る。	

Ⅱ－３－(2)－④

取組名	新電力の導入		所管課	財産管理 活用課
取組概要	市有施設における新電力導入の可能性について調査し、安価な電力の安定した供給が可能となった場合は、順次、新電力を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	本市の高圧受電施設等の電気料金や電気使用量のほか、当該施設における新電力導入による効果等について調査したほか、新電力導入に関する課題の洗い出しと併せて、次年度以降に自由化される低圧受電施設等への新電力導入の効果や課題等について調査した。	
	H28	準備手続	高圧受電等施設の電気料金を削減するため、複数の新電力会社等からヒアリングを行った。	
	H29	実施	高圧受電等施設の契約内容について見直しを行った。	
	H30	継続実施	新電力の動向を注視し、適宜調査を行う。	

Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 組織体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

新・県都『あきた』成長プランの施策体系に沿った合理的かつ効率的な組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題への対応も見据えた見直しを行う。

改革の効果	効果的かつ効率的な行政運営が可能になるとともに、市民にとってわかりやすく、利便性の高い組織機構となる。
-------	-----------------------------------------------------

Ⅲ－１－(1)－①

取組名	にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門の新設		所管課	総務課
取組概要	芸術・文化やスポーツを観光と有機的に連携させ、交流人口の拡大によるにぎわい創出に取り組む部門を設置する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	新・県都『あきた』成長プランの施策体系に沿った合理的かつ効率的な組織機構とするため、28年4月に観光文化スポーツ部を設置するとともに、商工部と農林部を統合した産業振興部を設置するための手続を行った。	
	H28	実施	28年4月1日に、観光・文化・スポーツによる交流人口の増加とにぎわい創出を図るため、観光文化スポーツ部を設置した。 また、産業経済基盤の強化による地域の活力向上を図るため、商工部と農林部を統合し、産業振興部を設置した。	

28年度で完了

Ⅲ－１－(1)－②

取組名	公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の維持管理コストの縮減や最適化等に取り組む部門の新設		所管課	総務課
取組概要	新地方公会計の推進の前提となる固定資産台帳の整備および公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定ならびに市有財産の管理・活用など、市有財産のマネジメントに効果的に取り組む部門を新設する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	27年4月に財産管理活用課を新設し、包括的な市有財産のマネジメントに取り組んだ。	

27年度で完了

Ⅲ－１－(1)－③

取組名	人口減少への組織的な対応		所管課	総務課
取組概要	人口減少を重点かつ喫緊の課題と捉え、地方人口ビジョンおよび地方版総合戦略を策定するとともに、次期総合計画に的確に反映させるなど、部局横断的に人口減少対策に取り組むための体制を強化する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	27年4月に企画調整課に人口減少対策担当を設置し、部局横断的に人口減少対策に取り組んだ。	

27年度で完了

(2) 職員の定員管理

十分な市民サービスを提供するために、適正な職員数を維持する。

改革の効果	事務事業執行体制の効率化が図られるとともに、人件費の上昇が抑えられる。
-------	-------------------------------------

Ⅲ－１－(2)－①

取組名	平成27年4月1日時点の職員数を上限とした定員管理		所管課	人事課
取組概要	市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見きわめながら、採用者数の年度間調整を行うなどにより、時代の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。			
年度別 実施内容	年度	実施内容		
	H27	実施	<p>多様な人材を確保するため、職務経験者を対象とした職員採用試験など複数の試験区分で採用試験を実施したほか、定年退職し再任用を希望する職員を再任用した。</p> <p>なお、原則削減対象外の消防職員を10人増員する必要があるため、平成29年度以降は当該分を加えた2,547人を上限とすることとした。</p> <p>*27年4月1日現在職員数 2,537人</p>	
	H28	継続実施	<p>多様な人材を確保するため、職務経験者を対象とした職員採用試験など複数の試験区分で採用試験を実施したほか、定年退職し再任用を希望する職員を再任用した。</p> <p>*28年4月1日現在職員数 2,532人</p>	
	H29	継続実施	<p>多様な人材を確保するため、職務経験者を対象とした職員採用試験など複数の試験区分で採用試験を実施したほか、定年退職予定者の再任用希望の確認等を行った。</p> <p>*29年4月1日現在職員数 2,547人</p>	
	H30	継続実施	<p>市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見きわめながら、適切な市民サービスを提供できる適正な職員数を確保する。</p>	

(3) 消防組織機構の見直し

都市形態や消防団組織の構成状況の変化への対応および多岐にわたる消防活動の環境整備のため、消防組織のあり方について見直しを行う。

改革の効果	災害対応力の充実強化が図られる。
-------	------------------

Ⅲ－１－(3)－①

取組名	消防組織機構の見直し		所管課	消防本部 総務課
取組概要	署所の改築、組織機構、車両配置および出動区分の見直しをする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	河辺消防署および河辺消防署雄和分署を秋田南消防署の分署とし、河辺分署を移転開署したほか、雄和分署の改築工事に着手した。 また、若手職員による消防将来構想会議分科会を設置し、総合計画にあわせた、新たな消防の将来構想を策定した。 さらに、新指令システムの設置を行った。	
	H28	継続実施	新指令システムの運用の開始および雄和分署の移転開署を行ったほか、消防の将来構想および女性活躍推進法に基づき、女性の採用を増やし、女性の視点から各種施策を実現するため、女子学生を対象とした就職説明会に参加した。	
	H29	継続実施	消防の将来構想に基づき、人員を確保し、土崎消防署に救急自動車1台を増強配備した。	
H30	継続実施	消防の将来構想に基づき、施策・事業を推進する。 女性消防吏員の増員計画を踏まえ、秋田南消防署に女性専用施設（浴室、仮眠室等）を整備する。		

Ⅲ－１－(3)－②

取組名	消防団体制の見直し		所管課	消防本部 総務課
取組概要	都市形態、消防団組織の構成状況および消防環境の変化へ対処するため、消防団の班の統廃合を進め、施設や装備の適正配備を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	消防団本部会議、分団長会議で統廃合の進捗状況の確認と実施に向けた調整を行った。	
	H28	継続実施	秋田市消防団組織等検討委員会を開催し、消防団組織の現状と統廃合の再考案を提示し、統廃合可能な班を確認した。	
	H29	継続実施	各分団長へのヒアリングを実施の上、班の統廃合（6班を3班）を実施したほか、施設や装備の適正配備について警防課と調整を行った。	
	H30	継続実施	秋田市消防団組織等検討委員会が示す方針に基づき、各分団や班の調整を行う。	

2 危機管理の強化と職員の資質向上

(1) コンプライアンスの推進

事務処理誤り等の未然防止を図るため、コンプライアンスを前提とした危機管理体制のもと、職員の危機管理意識を向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組を検討し、危機管理体制の強化を図る。

改革の効果	市民に信頼される市政運営の確保が図られる。
-------	-----------------------

Ⅲ-2-(1)-①

取組名	事務処理誤り等の未然防止に向けた危機管理体制の強化	所管課	総務課
取組概要	事務処理誤りなどの危機を未然に防止するため構築した危機管理体制のもと、職員の危機管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、危機管理体制の強化を図る。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	コンプライアンス強化期間の設定やコンプライアンス標語の周知により、各職場でのコンプライアンス意識の注意喚起を行うとともに、統括リスクマネージャー会議等により、事務処理ミスに関するリスク管理の取組などについて情報共有を図った。 また、公益内部通報について、既存の総務課窓口に加え、弁護士による外部窓口を設置した。
	H28	継続実施	コンプライアンス強化期間の設定やコンプライアンス標語の周知により、各職場でのコンプライアンス意識の注意喚起を行うとともに、統括リスクマネージャー会議等により、事務処理ミスに関するリスク管理の取組などについて情報共有を図った。 また、公益内部通報の外部窓口を昨年度に引き続き設置するとともに、庁内に制度内容を周知した。
	H29	継続実施	29年度からの新たな取組として、統括リスクマネージャーによるリスク管理の取組状況の評価および総務部総務課による第三者的な視点による評価を実施し、全庁におけるリスク管理の向上を図った。
	H30	継続実施	職員の危機管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、危機管理体制の強化を図る。

(2) 放火対策推進施策の充実

放火火災に関する情報を市民へ提供し、放火に対する防火意識の高揚を図るとともに、地域住民と一体となって放火されない環境づくりを推進する。

改革の効果	放火火災が減少するとともに、火災件数の減少も図られる。
-------	-----------------------------

Ⅲ－２－(2)－①

取組名	放火火災防止対策の推進		所管課	消防本部 予防課
取組概要	放火火災に関する情報を市民へ提供し、放火に対する防火意識の高揚を図るとともに、地域住民と一体となって放火されない環境づくりを推進する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	春・秋の火災予防運動期間中に消防団と協力し、各家庭に放火防止対策のチラシを配布したほか、消火栓に「放火に注意」の標識を設置し、放火に対する防火意識の高揚を図った。また、放火火災の発生した事業所には指導により、放火されにくい環境の整備を図らせたほか、近隣の巡回警戒を実施した。	
	H28	継続実施	27年度の取組を継続して行ったほか、市内の公園5か所にのぼり旗の設置や町内会および事業所での訓練指導など、あらゆる機会を利用し、放火に対する防火意識の高揚を図った。	
	H29	継続実施	同上	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。	

(3) SNSを活用した緊急情報の提供

緊急情報の発信手法を確立することにより、避難勧告や災害情報などを迅速に提供する。

改革の効果	SNS登録者に、より迅速で確実な情報を提供することが可能となる。
-------	----------------------------------

Ⅲ－２－(3)－①

取組名	市公式ツイッターとフェイスブックを利用した緊急情報の発信システムの確立		所管課	広報広聴課
取組概要	市公式ツイッターとフェイスブックを利用して避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報をさらに迅速に提供するために、マニュアルを作成する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報を提供する際のマニュアルを策定し、運用を開始した。	
	H28	継続実施	マニュアルに基づき、市公式ツイッターおよびフェイスブックを利用して避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報を提供した。	
	H29	継続実施	7月・8月に発生した大雨災害について、マニュアルに基づき、避難勧告などの災害情報や市民の安全に関わる緊急情報を提供した。	
	H30	継続実施	マニュアルに基づいて運用する。	

(4) 職員の資質の向上

新たな人材育成基本方針の策定および職員研修基本計画の改訂のほか、女性管理職の登用拡大や職員の前向きな姿勢を引き出す業務改善の推進に取り組む。

改革の効果	職員の資質の向上とともに、職場の組織力が向上する。
-------	---------------------------

Ⅲ－２－(4)－①

取組名	時代の変化や新たな行政課題に対応した人材の育成	所管課	自治研修センター
取組概要	<p>本市を取り巻く環境変化に対応し、新たな時代の要請に応える行政運営を進めるため、新たな人材育成策と研修体系を構築し、それに基づく職員研修等の充実を図る。</p> <p>(1) 新秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修基本計画の一体的な見直し・改訂</p> <p>(2) 実務分野の科目拡大など職員研修の充実</p> <p>(3) 接遇の強化と職場改善</p>		
年度別実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	秋田市人材育成基本方針を策定したほか、秋田市職員研修基本計画を実施計画に統合し一本化した。また、実施計画に基づく職員の資質向上や接遇窓口改善向上の研修を計画的に実施した。
	H28	継続実施	秋田市職員研修実施計画に基づき、職務や能力に応じた研修や県内外の研修機関等への職員派遣を実施するとともに、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援した。 また、市内民間企業・団体等の若手職員と本市職員による異業種交流研修を新たに実施した。
	H29	継続実施	秋田市職員研修実施計画に基づき、職務や能力に応じた研修や県内外の研修機関等への職員派遣を実施するとともに、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援した。 また、管理職やリーダー等を対象に、ワーク・ライフ・バランス意識を高めるとともに、働き方を見直し、職場における仕事の生産性向上に向けた実践につなげるため、働き方見直し・アクション研修を新たに実施した。
	H30	継続実施	秋田市職員研修実施計画に基づく研修事業を実施する。

Ⅲ－２－(４)－②

取組名	女性管理職の登用拡大	所管課	人事課
取組概要	職員の意識啓発、女性の職域拡大や育児等を考慮した人事異動等に努め、平成30年度までに課長職級以上の女性職員割合15%を達成する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H27	実施	27年4月1日現在の課長職級以上の女性職員割合は9.7%となった。
	H28	継続実施	28年4月1日現在の課長職級以上の女性職員割合は10.0%となった。 また、職員がより働きやすい職場環境とするため、短期の介護休暇制度を新設する等の見直しを行った。
	H29	継続実施	29年5月1日現在の課長職級以上の女性職員割合は12.2%となった。 また、機関の長等による女性職員の活躍推進や課長級以上の職員によるイクボス宣言など、仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施したほか、育児などの女性職員の状況を考慮した人事運用を行った。
	H30	継続実施	機関の長等による女性職員の活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、職域拡大等による女性職員への多様な職務機会の付与、育児などの女性職員の状況を考慮した人事運用を行う。

Ⅲ－２－(４)－③

取組名	業務改善の推進		所管課	総務課
取組概要	<p>庁内業務改善運動「かんTAN!かいZEN!大作戦!」を実施し、各職場で身近で簡単な業務改善に取り組み、実践事例は庁内に公開するなど、情報共有を図る。また、実践事例の中から、全ての職場で取り組みやすい事例を選び、庁内に実施を呼びかけて、庁内全体での市民サービスの向上、業務の効率化を推進する。</p>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	<p>応募のあった事例の中から選出した事例について、庁内発表会を開催し、発表・紹介・表彰を行ったほか、「庁内業務改善事例集」をノーツ上で公開した。</p>	
	H28	継続実施	<p>応募のあった事例の中から、例年よりも多くの発表事例を選出し、発表・紹介・表彰を行ったほか、他の職場でも取り組みやすく、市民サービス向上や業務の効率化につながる事例を選出・表彰して庁内に周知した。</p> <p>また、「庁内業務改善事例集」としてノーツ上で公開した。</p>	
	H29	継続実施	<p>応募のあった事例の中から発表事例を選出し、庁内発表会で発表・紹介・表彰を行ったほか、他の職場でも取り組みやすく、市民サービス向上や業務の効率化につながる事例を選出・表彰して、庁内に周知した。</p> <p>また、各職場での更なる業務改善の参考とするため、応募のあった実践事例と表彰結果等をまとめ、「庁内かんTAN!かいZEN!実践事例集」としてノーツ上で公開した。</p>	
	H30	継続実施	<p>庁内業務改善運動「かんTAN!かいZEN!大作戦!」に取り組むことにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。</p>	

3 職員の働き方の見直し

(1) 内部管理システムの最適化および効率化

庁内で運用している情報システムのサーバーを統合して最適化を図るほか、内部事務に関するシステムを導入することにより、事務執行体制の効率化を図る。

改革の効果	事務の効率化や合理化が図られる。
-------	------------------

Ⅲ－３－(1)－①

取組名	情報システムの見直しおよび最適化		所管課	情報統計課
取組概要	庁内で運用している100を超える情報システムおよび今後導入予定として協議する情報システムについて、クラウドサービスの活用や情報システム機器を新たに導入するサーバー統合基盤に集約すること等により、情報システムの最適化を行うとともに、セキュリティの向上を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	実施	サーバー統合については、管理運用に係る負荷が低くなるようにするため、より総合的な視点でのシステム最適化を目指すこととし、秋田市独自仕様の標準化、クラウドの推進、適切な単位（ベンダー、目的、セキュリティの観点等）でのサーバー統合を推進することとした。 事務執行体制の効率化を推進するため、共通の情報基盤の上で財務会計・人事給与・庶務事務・文書管理システムを一括で構築する「行政事務システム」導入に着手し、28年度構築完了を目指すこととした。 行政情報ネットワークシステムについては、各課所管システムにおいて、クラウドの可能性やサーバー統合のアドバイスをを行った。	
	H28	継続実施	各課所管システムの更新の調整を引き続き行った。 また、汎用機のオープン化に向け、基幹系システム再構築の専門家を招聘し、他都市事例の紹介、調達仕様書作成時の留意点等の助言を得ながら、現状の調査・分析等を進めるとともに、基幹系システム最適化計画案を作成した。	

	H29	継続実施	<p>情報システムの最適化等を目指し、各課所管システムの更新の調整に取り組んだ。</p> <p>また、汎用機のオープン化に向け、秋田市基幹系システム最適化計画を策定し、当該計画に基づき、新システムの調達支援等の業務委託契約を行い、新システム調達に向けた作業を開始した。また、庁内の推進体制を構築し、関係課所室とともに、現行システムに対する課題・要望の抽出、システム導入業者からの情報収集、業務見直し（事務考査）等の作業を進めた。</p>
	H30	継続実施	<p>各課所管システムの更新の調整により、情報システムの最適化等に取り組む。汎用機のオープン化に関して、カスタマイズ判定、要件定義、費用積算などの作業を経て、新システムの調達仕様書を作成し、システム導入業者の選定・契約を行う。</p>

Ⅲ－３－(1)－②

取組名	庶務事務システムの導入		所管課	人事課
取組概要	現在、紙ベースで処理している庶務事務業務（職員の各種手当申請等）を電子化し、事務の効率化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	公募型プロポーザル形式による入札を実施し、システムベンダーを決定するとともに、システムおよび運用体制の構築に着手した。	
	H28	実施	平成28年11月からシステムの操作研修を実施し、29年1月に運用を開始した。また、人事給与システムとの連携も行った。	
	H29	継続実施	システムを継続して運用し、庶務事務業務を効率的に行った。	
	H30	継続実施	上記取組を継続する。	

Ⅲ－３－(1)－③

取組名	文書管理システムの導入		所管課	文書法制課
取組概要	文書管理システムの導入により、文書を適切に管理・保存する体制を整えるとともに、事務の効率化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	準備手続	システムベンダーによる文書管理の改善計画を策定し、システムおよび運用体制の構築を始めた。	
	H28	実施	29年1月にシステムの操作研修を実施し、2月に運用を開始した。	
	H29	継続実施	システム内のデータの精度を上げるため、システム登録情報と実際の保存文書等の突合作業を行った。また、文書取扱主任等を対象に年度切替作業説明会を開催した。	
	H30	継続実施	システムの運用を継続し、文書事務の効率化を図るとともに、システムに係る研修会を開催する。	

Ⅲ－３－(1)－④

取組名	印刷機器等の一元管理化		所管課	情報統計課
取組概要	印刷コストの削減や情報セキュリティの確保をめざし、印刷機器等を接続するネットワークの共通基盤の構築や印刷ポリシーの策定等を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H27	検討	印刷機器等の一元管理に向けた検討を開始した。	
	H28	準備手続	新庁舎で使用している印刷機器等267台を対象に、印刷状況を把握し、装置寿命・経過年数等を考慮した機器の暫定の配置計画を作成した。 当該計画をもとに、印刷機器等の暫定整理（34台減）を行った。	
	H29	実施	本庁舎における印刷機器一元管理化業務委託について公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。 業務委託により印刷環境の統合基盤を構築し、セキュリティカードによる個人認証印刷を実施した。 印刷ログを一元管理することにより印刷機器の利用状況を把握するとともに、どこでも印刷出力ができる環境に整備することにより、印刷機器の合理的運用を図った。 情報漏洩の抑止力向上を図るため、印刷ログによる証跡管理を行った。 印刷量削減を図るため、一元管理化による「見える化」を図るとともに、印刷ポリシーの作成に着手した。	
	H30	継続実施	印刷量削減のための印刷ポリシーを策定し、職員への周知・浸透を図るほか、完成年度配置計画に沿って、31年度に向けた調達準備を行う。	

(2) 時間外勤務時間の縮減

ノー残業デーの徹底や適材適所の人員配置、適正な業務分担などにより、職員の時間外勤務時間の縮減に努める。

改革の効果	職員の健康増進が図られるとともに、時間外勤務時間が縮減される。
-------	---------------------------------

Ⅲ－３－(2)－①

取組名	時間外勤務時間の縮減	所管課	人事課
取組概要	ノー残業デーの徹底のほか、業務量に配慮した人事異動等に努める。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H27	実施	業務量を考慮し、27年7月1日、8月24日および28年1月1日付けで人事異動を行ったほか、ノー残業デーの徹底や課内・担当内での業務分担の見直し等を通知した。
	H28	継続実施	業務量を考慮し、28年5月6日、7月1日および10月1日付けで人事異動を行ったほか、時間外勤務縮減に努めるよう通知した。
	H29	継続実施	業務量を考慮し、適時適切な人事異動を行ったほか、時間外勤務縮減に努めるよう通知した。
	H30	継続実施	前年度の時間外勤務時間を下回るよう、ノー残業デーの徹底、業務量に配慮した人事異動等を行う。